

令和4年第4回定例会議事日程（第3号）

令和4年12月9日（金）

午前10時00分開議

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

中 家 章 智 議 員

矢 岡 匡 議 員

岸 本 加代子 議 員

向 野 倍 吉 議 員

山 本 定 生 議 員

令和4年第4回吉富町議会定例会会議録（第3号）

招 集 年 月 日 令和4年12月9日
 招 集 の 場 所 吉富町役場二階議場
 開 会 12月9日 10時00分

応 招 議 員 1 番 角畑 正数 6 番 太田 文則
 2 番 向野 倍吉 8 番 岸本加代子
 3 番 中家 章智 9 番 横川 清一
 4 番 矢岡 匡 10番 是石 利彦
 5 番 山本 定生

不 応 招 議 員 7 番 梅津 義信
 出 席 議 員 応招議員に同じ
 欠 席 議 員 不応招議員に同じ

地方自治法第121 町 長 花畑 明 上下水道課長 奥家 照彦
 条の規定により説明 建設課長 軍神 宏充
 のため会議に出席し 教育長 江崎 藏 地域振興課長
 た者の職氏名 未来まちづくり課長 和才 薫 教務課長 小原 弘光
 総務財政課長 奥本 仁志 建設課主幹 南 博己
 住民課長 石丸 順子 吉富あいセンター長 友田 哲也
 税務課長 岩井 保子 危機管理室長 梅林 正典
 会計管理者 別府 真二 検査会計室長 奥本 恭子
 福祉保険課長 石丸 貴之 吉富保育園長 鍛冶 淳子
 子育て健康課長

本会議に職務のため 局 長 鍛冶 幸平
 出席した者の職氏名 書 記 西岡 恵

町長提出議案の題目 別紙日程表のとおり
 議員提出議案の題目 別紙日程表のとおり

午前10時00分開議

○議長（是石 利彦君） 会議に先立ち、議員及び執行部の皆さんに議長よりお願いをいたします。

発言は必ず議長の許可を得てから発言していただきます。また、不適當発言、不規則発言に御注意をいただき、有意義な会議でありますよう皆様の御協力をお願いいたします。

今日、向野議員より、体調が悪く病院に行くため、本日、少し遅れるという旨の連絡がっております。

ただいまの出席議員は8名で定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

なお、本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名について

○議長（是石 利彦君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、中家議員、山本議員の2名を指名いたします。

日程第2. 一般質問

○議長（是石 利彦君） 日程第2、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、質問を許します。質問は通告の内容に沿ってお願いいたします。また、質問の回数は同一質問について3回を超えることができないようになっておりますので、よろしくをお願いいたします。

質問者の質問時間は、答弁を含み50分以内ですので、時間内に終わるよう要点を簡潔明瞭に行い、また、答弁者につきましても効率的な議事運営への御協力をお願いいたします。時間の経過は、議場内に表示されておりますので、消費時間を確認し、厳守していただきます。

中家議員。

○議員（3番 中家 章智君） 皆様、おはようございます。まずは、このたびの花畑町長のお母様の御逝去に際しまして、深く哀悼の意を表し、お悔やみ申し上げます。個人的にも花畑昭一郎先生とともに、私の父と母、子供のころからの友情、そして先輩、後輩としての長い、深い、いい関係を生涯お付き合いしていただきましたことに対しまして、深く感謝申し上げます。また、本来なら、本日、喪主としての大切なお務めがあるかと思いますが、私の質問内容は町長御本人でしか答弁できない内容も含まれておりましたので、この議場にお越しいただきましたことに対しまして、深く感謝いたします。

それでは、一般質問に入りたいと思います。さきの町長選挙におかれまして、町長が立候補し、当選されてから早くも3年半が過ぎました。この間、その当時では想定できなかった新型コロナウイルスの発生、感染という、ある意味、人類がこのどうされるだろうかというぐらいの大変な

時期を我々人類は迎えたわけでございます。公約の時点では、そういうことは書かれておりませんでしたけれども、選挙の際に公約として書かれていたことを項目として6つ上げて、今日は質問させていただきたいと思います。

それでは最初の質問です。福祉の充実・思いやりあふれる町について、今までの実績等をお聞きしたいと思います。

○議長（是石 利彦君） 子育て健康課長。

○子育て健康課長（石丸 貴之君） それでは、中家議員の福祉の充実・思いやりあふれる町について、子育て健康課のほうから御説明いたします。

まず最初に、コロナ関連事業について御説明いたします。令和2年度に国の特別定額給付金が行いましたが、議員の皆様にもマスクの封入など御協力をいただきまして、県下で1番に給付を行うことができしております。また、令和2年4月18日以降に生まれた新生児につきましては、国の特別定額給付金で対象とならなかったため、町独自の事業として、令和2年4月28日から令和3年4月1日までの間に生まれた新生児につきまして、1人当たり10万円の給付を行っております。該当された住民の皆様からは、喜びの声をいただいております。

次に、非接触型体温計の購入と配付についてでございますが、小学校や町内公共施設、保育所等に設置することで、来場者や児童に対する衛生管理や安全対策ができております。また、近隣自治体分も町長の御尽力により確保いたしております。

令和2年度には私立保育園、放課後児童クラブ職員応援給付金を行っております。感染リスクと隣り合わせの中で開所していただいている町内保育施設及び学童保育に従事する方に感謝し、活動が継続してできるよう応援するための応援給付金を交付しております。他の市町に在住の保育従事者からは、町独自の事業に対して、吉富町で働いていてよかったとして大変な感謝の言葉もいただいております。

令和3年度には、子育て世帯応援給付金といたしまして、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯を支援する観点から、児童手当受給世帯に対し、町独自の給付金を支給することにより、子育て世帯に対する支援を行っております。この事業に関しましても、該当された皆様から感謝の言葉をいただいております。

新型コロナウイルスワクチン接種事業につきましては、花畑町長の陣頭指揮により、近隣ではいち早くワクチンの接種を開始しております。その後も住民の方が安心して接種できるよう、集団接種及び町内医療機関の協力を得て個別接種を速やかに実施しております。なお、ワクチン接種時に交通手段のない高齢者等に対しまして、接種会場までの移動を支援するため、当該移動に係るタクシー運行の運賃を助成しております。この助成に関しましても、高齢者等の利用者の方々から、大変な感謝の言葉をいただいております。

その他、コロナ関連事業といたしまして、国の事業であります子育て世帯に対しての各種給付事業、保育所や保育士に対して、国や県の事業を活用して速やかに助成を行ってきております。

次に、子育て健康課関連事業について御説明いたします。

小さい町ではございますが、町内認可外保育所に対しまして、保育所等整備事業といたしまして、町の子育て計画の基本理念である、家族を育む全力子育て応援のまちとして、切れ目のない助産婦、乳幼児への保健対策や、子育てサービスのさらなる充実を図るため、認可外保育所の認可化に対しての意向調査や助言指導に対する補助を行い、今年度におきましては、保育所新築に係る施設整備の補助も併せて行っております。

放課後児童クラブ運営事業といたしまして、コロナ禍における小学校閉校時に、緊急で午前中からの受入れを令和2年度に行っております。また、令和4年度におきましても、利用者からの要望のあった小学校休業時の朝の受入れ時間、午前8時からを午前7時30分に延長しております。この事業に対しましても、利用者からは喜びの声をいただいております。

こどもの森関連事業でございますが、令和3年度に、こどもの森遊具新設事業といたしまして、こどもの森の古くなった遊具を改修するため、遊休空き地を整理し、新たに遊具を設置し、園庭を拡大しております。コロナ禍における園児の遊び場の提供としまして、保護者の方に大変好評で、感謝の言葉をいただいております。

最後に、あいあいセンター関連事業でございます。あいあいセンターの事業といたしましては、令和3年度より婦人がん検診の拡充を図っております、乳がん、子宮頸がんを早期に発見し、女性の皆様に健康で生き生きとした人生を送っていただくため、受診機会を2年に1回から、毎年受診に拡充しております。

令和4年度には、アピアランスケア推進事業といたしまして、がん患者や、がん経験者のがん治療に伴う心理的負担を軽減するとともに、社会参加を促進し、療養生活の質の向上を目的に、医療用ウィッグや補整具等の購入費を助成する事業に取り組んでおります。

また、中学生ピロリ菌検査事業といたしまして、胃がんなどの原因となるピロリ菌を早期発見し、早期の除菌治療に結びつけることで、次世代を担う子供たちの病気リスクを減らすため、中学2年生を対象にピロリ菌検査を町独自の事業として実施しております。

子育て健康課からは以上です。

○議長（是石 利彦君） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（別府 真二君） 続きまして、福祉保険課からお答えします。

高齢者が生きがいを持ち、安心して暮らせる社会、障害のある人たちが笑顔で日常生活を営み、いきいきと暮らせる福祉政策の推進については、これまでに高齢者の運動習慣定着促進のためのケアランポリンや、運転免許証自主返納による町内バス・タクシー利用券の交付、自動車の急

発進を抑制する安全運転装置設置補助、移動販売による買物困難者への生活課題の支援、振り込め詐欺など電話による特殊犯罪対策のため自動通話録音機器の貸与、在宅介護により介護認定の未申請や障害認定の手續未済者への障害者控除認定制度の町独自要綱、寝たきり高齢者等へのおむつ使用に関する医療費控除に係る取扱要綱の町独自整備など、支援の仕組みの再構築により、課題を抱える相談者やその世帯への包括的支援となる取組を行ってきました。

これまで福祉政策が整備した、子供、障害者、高齢者、生活困窮者といった対象ごとの支援体制だけでは、生活課題の多様化や複雑化など、人々が持つ様々なニーズへの対応が困難になっています。超高齢化社会を迎え、高齢独居世帯や高齢者夫婦世帯など、支援を必要とする高齢者の把握及び継続的な支援を行うための多様な居場所の整備について、各制度で直接対象としていない方も含む地域サロンやコミュニティーカフェなど、交流の場や居場所の創出が、人と人とのつながりや交流の機会を生み、多様な活動を通して、これまでの支援体制と異なる新たな縁が社会福祉協議会や地域包括支援センターの取組、関係団体との共助により生まれています。

特定の課題解決から始まる活動だけでなく、参加する人たちの興味や関心から活動が始まり、それが広がったり、横につながったりしながら、関係性が豊かなコミュニティーが生まれている活動もあります。

活動や人のコーディネートについては、住民の創意や主体性を支えつつ、人と人、人と社会資源をつなぎ、顔の見える関係性や気かけ合う関係性を地域で創出することが新しい時代の課題となります。そのためには、地域の中で人や社会資源、情報をつなぎ、地域活動を支援するコーディネート機能の存在が重要となり、医療や介護、福祉サービス関係者、民生委員協議会等との連携強化により、高齢者や日常生活に支援が必要な方など、誰一人取り残されない地域共生社会の実現ため、重層的な支援施策を展開している状況であります。

福祉の充実、思いやりあふれる町については以上です。

○議長（是石 利彦君） 中家議員。

○議員（3番 中家 章智君） 今、（1）の質問をさせていただきましたけれども、実績を上げていただくだけで、それなりのボリュームがあると感じましたので、1番から6番までを項目別に先に質問させていただいて、そういう形で進めさせていただきたいと思っております。

それでは、（2）教育・スポーツ活動の充実についてお願いいたします。

○議長（是石 利彦君） 教務課長。

○教務課長（小原 弘光君） 続きまして、（2）教育・スポーツ活動の充実については、令和元年に花畑町長と教育委員会が協議して策定した教育大綱の基本目標である、生涯を通じて学び続ける町・吉富町の実現を目指して、学校教育、社会教育、スポーツ活動の振興を行ってきました。

まず、学校教育では、将来なりたい自分を明確にして学習を行うキャリア教育の視点で、全教

科の授業づくりを行うことで、児童の学ぶ意欲や自己肯定感を養うことができるようになり、学力も確実に向上しているところであります。

令和2年度から始まった英語の授業では、独自に外国語指導助手を配置することで、ネイティブな発音に触れる機会を増やすことができ、英語を話す能力や聞く能力を高めることができいております。

町が掲げた脱炭素日本一を推進する町という目標を受け、今年度からは脱炭素教育を導入し、干潟の観察などを行っていますが、環境問題を自分のこととして捉えることができるようになってきております。

そのほかにも、全ての児童が安心して学ぶことができる環境づくりのため、令和元年10月から給食費の3分の1助成、令和3年4月から2分の1助成、令和4年4月から急激な物価高騰に対する支援として完全無償化を実施し、学習的支援を要する児童の対応として、小学校には1名の学習支援員、3名の学習支援補助員を配置しています。また、令和3年4月からは、奨学金を必要とする学生のために、貸付金額の増額、返還期間の延長などの町民の声に寄り添った町の奨学金制度改革を行うとともに、既に奨学金の返還を行っている方への支援のため、返還金の一部助成を行っているところであります。これらの教育支援に対して、保護者からは多くの感謝の言葉をいただいているところであります。

次に、社会教育では、生涯学習の実現を目指し、文化の振興のため、文化協会と連携し、町民の文化活動の発表の場である文化祭の開催などの各種文化活動への支援を行っています。また、スポーツ振興のため、スポーツ協会と連携し、町民ゴルフ大会をはじめとした各種スポーツ大会への助成及び企画運営、子供を対象とした基礎体力や身体能力づくりのためのトレーニング教室、卓球教室、バドミントン教室などを開催しております。

このほかにも、今年度からeスポーツや動画編集などの経験を通じたデジタル人材の育成事業を進めているところであります。

また、来年になりますが、1月14日には、ソフトバンクホークスの東浜選手、西部ライオンズの山川選手などのプロ野球選手を招き、野球教室を開催し、1月19日にはバイオリン、マリimba、ピアノ演奏による町制施行80周年を祝う、ことほぐコンサートを開催するようになっています。すばらしいひとときを過ごすことができると思いますので、議員の皆さんもぜひ御来場ください。

80周年記念式典では、文化やスポーツの振興のため、長年にわたり御努力を続けていただいた文化協会、子供会育成連絡協議会、とんからりん文庫、まほうのかばん、スポーツ協会の表彰を行いました。今後も学校や文化、スポーツ団体と協力しながら、教育・スポーツ活動の充実を図りたいと考えております。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 中家議員。

○議員（3番 中家 章智君） 続きまして3番目、広域行政のさらなる推進についてお願いいたします。

○議長（是石 利彦君） 未来まちづくり課長。

○未来まちづくり課長（和才 薫君） 広域行政の推進につきましては、単独自治体ではできないことを、近隣の市や町と連携をし、協力をしながら、安心して暮らせる地域づくりが必要であるとの考えに基づくものでございます。これまでの主な取組について御報告いたします。

まず、中津市を中心として、今では7市町で構成されます九州周防灘地域定住自立圏への加入です。就任後、真っ先に町長が取り組まれたことでありまして、この加入によりましての大きな成果といたしましては、かねてより要望が上がっておりました豊前市から中津市民病院までのルートにて、町内を素通りしておりましたコミュニティーバス、中津・豊前線の停留所が吉富駅前などの町内4か所に新設をされ、町内から直接市民病院への通行が可能となりました。これにより、多くの高齢者の方々からお喜びの声をいただいているところでございます。

また同様に、北九州都市圏域連携中枢都市圏にも、令和3年5月に加盟をし、北九州市を中心とする18市町で手を組み、人口減少、少子高齢化社会においても、活力のある社会経済を維持するための圏域づくりに取り組んでおります。この加盟によりまして、具体的には、これまで北九州市が主催するいろいろな有意義な研修会等へ、職員も参加ができるように、活発な意見交換ができるようになったとともに、職員の知識や意欲の向上が図られてきているところでございます。

さらに、現在、工事が進んでおります福岡東部県界道路についてでございます。この道路につきましては、10年以上前に第1期工事が着手した後、なかなか先行きが見えない状況が続いておりましたが、町長が福岡県と中津市、中津市議会、中津商工会議所などの橋渡しとなり、福岡県への陳情を重ねる中で、現在は2期工事の整備に向け、本年度よりルート決定のための路線調査や測量に入らせていただいている状況で、急ピッチで中津のダイハツ道路へつながる山国川への新たな橋の建設なども含め、整備が着々と進んでいる状況でございます。

そして、今年度より本格的な整備が始まりました山国川のかわまちづくり事業です。こちらも国交省と中津市、上毛町と連携をして、山国川河川敷の再整備を行う事業です。本町では、広大な山国川の河川敷を活用して、水辺でゆっくりとした時間が過ごせるように、また、新たな観光を目的とした外部からの方々を招き入れる施設としても整備を行っております。本年度から、もう早速整備に着工しており、令和6年度末の完成に向けて工事を進めてまいります。

そのほか、オリンピックの砂の誘致をさせていただきました。町内の小学校、中学校、各保育

所の砂場に、その砂を運び入れ、直接、子供たちに触れていただき、オリンピックの感動を身近に感じてもらうというところがございますが、こちらにつきましても、近隣の市町へお配りをさせていただき、広域活用を図っております。これら全ての取組は、近隣地域を大切にし、お互い助け合いながら、協力をして、この地域を一緒に盛り上げていきたいという花畑町政の気持ちの表れであると考えております。

以上でございます。

○議長（是石 利彦君） 中家議員。

○議員（3番 中家 章智君） それでは、（4）農業・漁業・商工業の推進についてお願いします。

○議長（是石 利彦君） 地域振興課長。

○地域振興課長（軍神 宏充君） 農業・漁業・商工業の推進については、関係団体や農業者、漁業者、商工業者と連携し、現場の声に耳を傾け、産業の発展に注力してまいりました。

まず、農業関係では、農協、認定農業者団体や生産組合長会、土地改良区などと協議し、先進地視察や新たな地域振興作物の普及、水利施設の改良を行いました。先進地へはスマート農業の研修に伺い、本町でもドローンやスマートトラクターなどが導入され、作業の効率化や経費の削減が図られております。

また、新たな地域振興作物として、昨今のトレンドであるサツマイモ紅はるかを普及させ、日本一の販売額を誇る株式会社くしまアオイファームとの出荷契約により、農業所得の向上に寄与し、併せて、フレンドリータウン協定を締結しているギラヴァンツ北九州や町内事業所とサツマイモの農商連携事業による特産品開発は、NHKをはじめ、多くのメディアに取り上げられました。

続いて、水産関係では、漁業関係者から、かねてより要望のありました朝市の開催について、昨年度より漁協と共同で魚市を始め、水揚げされたばかりの新鮮な魚介類や、吉富産の一夜干しコウイカ、ベタなどの新たな特産品などを漁業者が直接販売することにより、収益力の向上を図っております。また、漁獲量の減少や産地偽装で貴重な水産資源となっているアサリ貝の資源回復にも力を注ぎ、漁業者や県、研究所と連携し、取組を強化した結果、天然稚貝のまとまった発生も確認され、水産資源の回復の兆しも見えてきました。現在、このアサリ貝や、他の海産物を活用したふるさと納税返礼品の登録の準備も行っているところでございます。

商工業関係では、商工会と連携し、創業支援から事業経営の継続、強化を図ってまいりました。創業支援では、チャレンジショップの町内定着支援はもとより、町の創業支援制度により子育て世帯に優しいキッズスペースを設けた美容室が開業されております。また、経営の多角化支援では、町独自のチャレンジ応援補助金の創設により、高齢者などがいきいきと健康に暮らせるよう、

整骨院によるフィットネスジムの開設、介護施設にも訪れることのできる移動エステサロンなどが開業されました。併せて、幅広く事業者の支援をすべく、商工会と連携し、今年度は3種類の商品券事業に取り組んでおります。特に、キャッシュレス商品券により、事業者のDX化を推進するとともに、急激な物価高騰の緩和策として、全世帯によしとみ生活応援商品券を配付させていただきました。

最後に、農水商連携事業として、特産品のテストマーケティングや町内事業者を広域的にPRすることと同時に、町の魅力を発信するため、駅前や漁港、河川敷でのマルシェやナイトマルシェ、商工会と連携した春まつりを開催してきました。河川敷のよしとみリバーサイド・フランピングマルシェでは、過去最高の2,458人を記録し、町内外から多くの来場者が自然豊かな山国河川敷で行われるデイキャンプやドッグランの魅力を感じながら、町内飲食店のこだわりを味わい、吉富町がますます好きになったとのお声もいただいております。

今後も、このように町長が常々指示される、吉富町で暮らす町民の御意見や、現場で働かれる方の声に耳を傾け、頑張る人が報われ、その努力が笑顔に変わる仕組みづくりに注力してまいります。

以上でございます。

○議長（是石 利彦君） 中家議員。

○議員（3番 中家 章智君） （5）女性がいきいきと活躍する社会の実現について、お願いいたします。

○議長（是石 利彦君） 住民課長。

○住民課長（石丸 順子君） 女性がいきいきと活躍する社会の実現につきましては、男女共同参画基本計画に基づき、各種啓発活動等を行ってまいりましたが、新型コロナウイルスの影響で3年ぶりの開催となりました本年の男女共同参画講演会には、テレビ、ラジオでおなじみの山本カヨさんを講師にお招きし、著名で人気の高い講師の招聘により、これまで以上に多くの皆様に御参加をいただきまして、男女共同参画と女性活躍の機運を高める取組を効果的に行うことができました。

また、本年の町制施行80周年記念式典では、本町の女性の社会参加をリードしてこられました吉富レディースを、団体設立25年で初めて功労表彰させていただきました。これにつきましても、吉富レディースのメンバーの皆様をはじめまして、本町の女性の皆様には、しなやかに、前向きな気持ちで、いきいきと、それぞれの分野や地域で御活躍いただき、加えて、より一層、まちづくりにも携わっていただきたいと願っております。

そのほかでは、福祉の充実の答弁にもございましたが、女性に健康でいきいきとした人生を送っていただくために、令和3年度から婦人がん検診の受診機会を拡充しております。そして、町

職員の体制につきましても、現在、全職員85名中40名が女性であり、率にして47.1%、管理職に占める女性の割合も、町長が就任されて以降、毎年30%を超えている状況でございます。役場、組織における女性の活躍の機会の創出を積極的に進められてきているところでございます。

以上でございます。

○議長（是石 利彦君） 中家議員。

○議員（3番 中家 章智君） 古きよき伝統文化の継承について、お願いします。

○議長（是石 利彦君） 教務課長。

○教務課長（小原 弘光君） （6）古きよき伝統文化の継承については、学校、文化財保護の各団体と連携し、伝統文化を承継することに努めてまいりました。

小学校では、町の伝統文化の継承と郷土に愛着と誇りを持たせるため、6年生を対象に地域の歴史と伝統文化を学ぶ授業を行っております。この授業では、本町と関わりの深い、本町を治めていた中津藩について学習し、ゲストティーチャーとして土屋神楽講や八幡古表神社宮司からの講話を通して、伝統芸能や郷土史について学んでいます。

今年度実施した小笠原長次公墓前祭では、初めて中津市から市長、副市長、議長、教育長をはじめとした行政関係者及び文化財保護団体を来賓としてお招きすることで、中津市と本町は今でこそ県は違いますが、一つの地域としてこれまで深めてきた歴史的・文化的なつながりを再認識することができ、今後もお互いに協力し合うことで、さらに住みやすい地域づくりを目指すことを確認することができました。

また、80周年記念式典では、長年にわたり、歴史、文化の継承・啓発に尽力していただいている吉富歴史文化の会、細男舞神相撲保存会、薬師如来保存会、番所踊り保存会、土屋神楽講、吉富神楽講といった各種団体の表彰を行いました。これまでの活動に感謝をするとともに、各団体の皆様、学校と町が協力しながら、伝統文化の継承・啓発を進めていきたいと考えます。

以上でございます。

○議長（是石 利彦君） 中家議員。

○議員（3番 中家 章智君） 今まで6個の公約について聞きましたが、それ以外で、まだ追加で申し出たいというのがあればお聞きしたいと思います。

○議長（是石 利彦君） 未来まちづくり課長。

○未来まちづくり課長（和才 薫君） これまで各担当課長から、それぞれの分野におきまして、成果の報告を申し上げさせていただきましたが、そのほかにもたくさんの実績がございます。先般、発行させていただきました80周年記念誌の中にて、巻末のほうのページにおきまして、4ページにわたりまして、るる実績を上げさせていただいております。時間の都合もありますが、

その中で代表的なものだけ、早口にはなりますが御紹介させていただきたいと思えます。

まず、目指せ脱炭素日本一を掲げ、民間企業と官民連携パートナー包括連携協定を結びまして、公共施設や一般住宅に無償で太陽光発電システムを設置する取組をつくり、森林面積ゼロの本町でも脱炭素日本一を推進する町を表明し、マスコミや雑誌、テレビ等で数多く取り上げられ、大きな町のPRとなるとともに、SDGs実現へスタートダッシュが切れたというふうに考えています。

また、公共交通の充実の面につきましては、先ほど言いましたように、コミュニティーバスが運行し、市民病院へ直接行けるようになったこと、また、令和3年度からは自宅から各関係施設の入り口までタクシーで行けるデマンド型乗り合いタクシーこまわり君の運行、こういったことにより、町民の方がどなたでも行きたいところへ行ける便利な町が実現をされているところでございます。

またさらに、令和元年10月からは、高齢者買い物支援事業としまして、毎週、地区内の集会所などへ移動販売車が向かい、生活物資をすぐ近くで買えるサービスも開始しております。現在も、訪問地区の増加を準備しており、町民の皆様のかゆいところに、より手が届くまちづくりを目指しているところでございます。

また、安心・安全の面では、県の補助や自動販売機の売上げを原資に、本年まで4年間にて通学路や主要な交通交差点などへ延べ40か所の防犯カメラが設置される予定でございます。子供たちの安全確保はもとより、警察などからの確認要請も多く、犯罪の抑制や事件の早期解決に大きく寄与しているところでございます。

また、令和4年1月からは、町内の司法書士3事務所によります司法書士無料相談窓口を役場内にて毎月開催しており、毎回、定員いっぱいの方々がいろいろな相談に見えていただき、大変好評を得ているところでございます。

また、移住・定住の面におきましては、国の交付金を活用し、地域協力隊3名の方に来庁いただき、情報発信や新規のPR企画、空き家対策など、いろいろな方面で町民の方と触れ合いながら活躍をいただいているところでございます。定住化につきましては、マイホームを取得する方に対する3年間の補助金、新婚家庭へ毎月1万円の家賃補助の推進とともに、新たに働く若い世代を応援する10年間最大65万円の奨学金返還制度の導入により、多くの若者に、この吉富町に注目をいただいているところでございます。

さらに元気なまちづくりとしまして、コロナ禍の皆さんを元気づけ、笑顔になっていただけるよう、町内3か所から、がんばろう吉富応援花火大会の開催、山国川の河川敷にて町内の方にお募りをしたこいのぼりを泳がせ、新たな映えスポットの創出、親子連れの方々に写真を撮っていただき、たくさん楽しんでいただきました。

また、近隣の市町に大きく遅れを取っておりました返礼品を伴うふるさと納税につきましても、令和2年から開始をさせていただきました。これまで9,500万円ほどの寄附をいただいております。徐々に、吉富町の知名度アップと歩調を合わせ、増額傾向にあります。直近の11月におきましては、一月で1,000万円ほどの寄附をいただけるまでに成長してきております。今後も特産品の開発と合わせ、PRを推進してまいります。

このように、ふるさと納税や定住化において、町の知名度をアップすることで大きな効果が生まれるということが明確になっております。そこで、現在、情報発信の強化につきましても、いろいろ取り組んでおります。まずは、お気づきであろうかと思いますが、毎月の広報紙には最大限の力を注いでおります。表紙をはじめ、紙面には町民の方を次々と登場させていただき、文章の一言一句までこだわり、町民の方々へいろいろな情報を届けさせていただいております。ホームページも同様でございます。また、新たに、インターネットが苦手な方に対しましても、テレビのdボタンを活用しての情報発信を開始しました。

対外的なPRとしましては、九州一ちいさいまちをキャッチコピーに、町長の人脈をフルに稼働させていただき、若者に人気の女性グループHKT48の運上弘菜さんを吉富町特命PR大使に任命し、メディア等で大きく取り上げていただいております。関連グッズはふるさと納税でたくさん寄附をいただいているところでございます。

また、先般、NHKの漫才、真打競演の公開録画や、12月17日に放送されますが、NHK福岡放送局による有名芸能人ロバート秋山さんプロデュースの本町の応援企画番組が新企画として放映されるなど、近年、急激にテレビ放映への露出を増加させ、町の知名度アップ、そして若者のシビックプライドの醸成、定住化のきっかけづくり、またふるさと納税のアップにも大きくつながる成果ができているものと思っております。

こういったことにより、近年、近隣の市町と比較しまして、人口の減少率に大きな歯止めがかかり、現在、吉富町は人口の推移が、ほぼ横ばいに近い状況へと、ぐっと持ち直しをしてきているようなことでございます。

つい先日では、大手製薬会社の大塚製薬、こちらのほうと、今後、健康に関する協定等を結ぶ準備を今進めており、各方面、日本全国的に吉富町をPRし、いろいろな企業、いろいろな方々と連携を組んでいきたいというふうに考えております。

まだまだ申し上げたいことはたくさんございますが、時間が少なくなってまいりましたので、すみません、ここでその他についての報告を終わらせていただきます。

○議長（是石 利彦君） 中家議員。

○議員（3番 中家 章智君） ありがとうございます。各項目に対しまして、次の質問等を考えておりましたけれども、私に与えられた時間が限られていますので、次に行きたいと思ってい

ます。

②の反省点またはやり残したことはありますか。

○議長（是石 利彦君） 町長。

○町長（花畑 明君） 先ほどから、町長が、町長がということで、職員が変に気遣いをさせていただいて、大変恐縮もしているところなのですけれども、反省点ということで、反省点は日々反省ばかりなものですから、ここで上げることはございません。議員の皆様もちろんですが、職員や町の様々な役職に就かれておられるいろんな方々のお力添えで、この4年間、何とかへろへろになりながらも歩いてくることができました。

この反省点を、さらにどういうふう改善していくのかということの御質問だと思いますので、今までのそんな困難な思いを力に変えて、次世代を担う子供たちや、今まで頑張ってきた高齢者の方々、そして責任世代の方々のこれから、笑顔の花が、そこかしこに少しずつでも咲き誇るようなまちづくりに向かって頑張っていかなければいけないというふうに、改めて考えて思っております。

旅人のマントを脱がすのは冷たい北風ではなく、太陽の温かな光だと思っております。今日は母のことがありまして、この後、退室も許されているというふうにお聞きしております。皆様の心からの御配慮に感謝を申し上げ、もう2期目の選挙に対しましても、中家議員、そういうことをおっしゃっていただけるものだと思っておりますが、全力で皆さんと一緒に、ワンチームで、オール吉富を目指して頑張りたい、そういうふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 中家議員。

○議員（3番 中家 章智君） 私もいろいろ質問を考えておりましたがけれども、和才課長の最後のところで、吉富の人口が減っていない、横ばいということで、それが今の行政の大きな最大の効果だとも思っております。この路線を続けていただいて、前に一歩ずつでも進んでと思っております。

それでは最後の質問です。

次期町長選挙への意向についてお尋ねしたいと思います。

○議長（是石 利彦君） 町長。

○町長（花畑 明君） 先ほども申し上げたとおりなんでございます。皆さんのお力添えを得て、御信用を得られるのであれば、粉骨砕身、全力を持って頑張りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（是石 利彦君） 中家議員。

○議員（3番 中家 章智君） そういうお考え方は違うと思いますが、いろんな意見があっても、少なくともここにおる皆さんは、同じ方向を向いていると思います。小さな町でありますから、力を合わせて全力で進めば、必ず明るい未来が待っていると思います。

以上をもちまして、一般質問を終わらせていただきます。

○議長（是石 利彦君） ここで町長は退席されます。町長の退席を許可いたします。

○町長（花畑 明君） 皆さんの御配慮に心から感謝申し上げます。ありがとうございます。

.....

○議長（是石 利彦君） 一般質問を続けます。矢岡議員。

○議員（4番 矢岡 匡君） 皆さん、再びおはようございます。

今日は、教育、そして、ユニバーサルデザイン、プレコンセプションケア、それにSDGsの質問を行ってまいります。よろしくお願いいたします。

では、教育全般についての1問目、GIGAスクール構想に加速度がついて、一人に一台のタブレットパソコンと高速通信の整備が整ったことと存じます。次の段階として、例えば隣町の事例ですが、最近初のオンライン授業が体育の科目で実施された。各小学校の体育館に設置した巨大スクリーンを通して、タイ側はムエタイの動作を、町側はラジオ体操を、教え合ったとの話。今年度以降は、こういった利活用に入っていくのだろうと推察いたします。

そこで、本町での具体例の提示とデジタル教科書の活用状況及び今後の見込みをお知らせいただきたい。御返答願います。

○議長（是石 利彦君） 教務課長。

○教務課長（小原 弘光君） GIGAスクール構想の一つの目的は、児童・生徒のデジタル機器を扱う能力を高めることであり、授業においてパソコンを活用することが望まれております。小学校では、平成29年に90台のタブレット端末を購入し、基本的なパソコン操作を習得することができるように、タブレットドリルによる反復学習を行ってきました。一人に一台のタブレット端末が整備された昨年度2学期以降は、授業でのペーパーレス化を目指し、多くの授業では解答をタブレット端末に書き込み、黒板の代わりに黒板に設置したスクリーンに児童の端末画面を投影しながら授業を進めております。

具体的な活用例を御紹介しますと、児童が課題について調査し結論を導き出す調べ学習では、インターネットから情報収集を行うようになっております。体育の授業では、自分の動きを動画に撮って確認するなど、理解を深めるために動画や写真画像を活用したりしているところであります。

また、タブレット端末を使い始めた頃は、操作を覚えるのに少し時間がかかる児童もいましたので、その場合は、学習支援補助員がマンツーマンでサポートを行うようにしてきております。

次に、デジタル教科書の活用について御紹介します。デジタル教科書の魅力は、教科書の挿入図や写真が動画であることや、教科書の読み上げ機能があることであります。小学校では、算数と英語科でデジタル教科書を導入し、例えば、図形やグラフなどの授業では動画を活用し、英語の授業では正しい発音を理解するために、英文の読み上げ機能をフルに活用しております。

今後の見込みですが、さらに児童自らが自分に合ったタブレット端末の活用方法を習得することができるようにするため、来年1月から、全校児童がタブレット端末を自宅に持ち帰って学習ができるように、現在、タブレット端末の設定変更を進めているところであります。

以上でございます。

○議長（是石 利彦君） 矢岡議員。

○議員（4番 矢岡 匡君） 分かりました。この分野はわりと遅延なきように進めていくことが大事なんだろうと感じております。その感じで進んでいっていただきたいと思います。

教育の2問目。先日、ある年配の女性の大分県の教職の方に、福岡県ではなり手不足とか聞きますがと尋ねたところ、「それは全国的にそうなんです。実際に仕事量が増しているし、若い人は辞める人も少なくないし、病気、病む方もそうなんですよ」との話でした。また、社会では、クラブ活動に捉われる時間の長さも世間の耳目を集め、一早く働き方改革を教職の現場にと報道されたものの、整ったイメージも持てません。そのように激務と表してよい教師の方々には、しかし期待も込めなければならないと感じております。というのが、町の未来は学校でつくられるといっても過言ではないでしょう。先生方の努力でつくられます。

そこで、先生ありがとうございます思い出や気持ちを表す日を、年に1日は設けて催しをしたりする施策を推奨したく、例えば、ユネスコの定める教師に対する支援と理解を求めて祝う、世界教師デーの10月5日を一案として提案したいと存じます。これもユニバーサルデザインのまちづくりの一つだと考えますがいかがでしょうか。そして、それを定めることによって、子供や保護者、地域住民に教職者への理解を深めてもらうことで、学校の働き方改革や人材確保を進め、教職の魅力や、やりがいを積極的に発信し、多様な人材を確保するなどの課題の解決に向けた、一助にもなりはしないかと思っております。それでは御答弁願います。

○議長（是石 利彦君） 教育長。

○教育長（江崎 藏君） 御質問は、ユネスコが定める10月5日を世界教師デーといたしておりますけれども、私たちの吉富の小中学校でも、改めて先生方に感謝の気持ちを伝えてはどうかという、心温まる投げかけと受け取らせていただき、教育者の一人として大変うれしく思います。

日夜、献身的に頑張っておられる先生方には、感謝の気持ちでいっぱいであります。町長からも常々「先生という職業ほど大変な仕事はない」、感謝の気持ちをいただいております。このことは町民の方々も保護者の方々も多くは同じであるというふうにあると思っております。

登校を渋る子に対しては、あるときは迎えに行き、昼休みには一緒になって運動場で遊びながら、気になる子の様子を観察し、遊びの中に引き込むなど息つく暇もございません。子どもたちが帰ってからは、明日の授業の準備で遅くまで職員室に明かりがついています。みんな一人一人の成長を願っての愛情であり、頑張りでございます。それなのに、保護者の中には理不尽なことを継続して言う方もおられるところであります。

今日ほしいのは、みんなで先生を応援する姿勢であると考えております。しかし、近年、社会全体で礼儀が薄れていく感もあり、教員の社会的評価も低下していることから、先生方が担っている職責を理解いただき、感謝の気持ちを表すきっかけになればと私も思います。今も卒業の日には、保護者の代表の方が先生方に花をお配りされている姿を見ることがございますが、加えて、教師の日、先生ありがとうございますの日なるものを設定して、感謝の気持ちを表す機運を高めていきたいというふうに思っておるところでございます。

今、私の頭の中には、子供たち一人一人から担任の先生方に、花言葉、感謝、白いかすみ草を1本ずつ渡したり、保護者の方々がメッセージを寄せたりされるなど、先生方が一日でも喜ぶ姿を思い浮かべているところでございます。

今後、ただいまいただいた趣旨を大切に、PTAや学校運営協議会等に投げかけをさせていただきまして、進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（是石 利彦君） 矢岡議員。

○議員（4番 矢岡 匡君） ユネスコ国際連合教育科学文化機関では、お隣の市で風流踊が歴史文化遺産に登録だとか、認定されただとか聞きます。お祝い申し上げたいと思います。

また、卒業式にまつわる話なんですけど、戦後60年と語っていたので2005年頃と思います。当時の中家町長との話の中で、「近年、仰げば尊しの歌を教師に対して恩着せがましいだとかで、歌うのをやめている学校があるのだけれども、私は歌ってもらうんだ」と、述べていた記憶がございます。幸い町では、その後も歌われているとのことだそうです。その中家一町長の教師に感謝の念を示すという大切にしていた御意思をつなげていきたいとの思いもあったもので、教育長の答弁を受け安堵もしております。

それでは、次の2問目を、「ひとにやさしいまちづくり」の意識を持つことについて。

同様の質問を2003年度だったと思いますが行いました。当時の若山清敏総務課長から答弁を頂きました。そのときの執行部職員は、今や皆が入れ替わってしまいました。そこで再びお聞きしたいと思います。

私のまちづくりにおける当初の理念で提唱もしてまいりました、「ひとにやさしいユニバーサルデザインのみちづくり」を念頭において、施策に反映していく意識が大切ではないかと今でも

考えているのですが、どう思われますでしょうか。お願いいたします。

○議長（是石 利彦君） 未来まちづくり課長。

○未来まちづくり課長（和才 薫君） 議員おっしゃいますユニバーサルデザインとは、すべての人々が利用しやすい製品やサービス、空間のデザイン、このことと同時に誰もが安心してともに暮らせるまちづくりを指し示す言葉として現在使用されておるところでございます。吉富町でも、議員がおっしゃるとおり、「すべてのひとにやさしいまちづくり」につきましては、私どもはもちろんです、町長も必要なことと考えており、あらゆる施策にその考えを取り入れながら、事業を進めているところです。

近年で例えますと、ハード面では、現在、山国川河川敷かわまちづくり事業が進行中でありませんが、その中でも、これまで車いすの方や足の悪い方が河川敷に下りることができませんでした。そういった方々にも河川敷を安心して御利用いただけるよう、緩やかなスロープを整備をしたり、階段の一段一段の踏みしろを、高さを低くしたり、また、舗装で地面を歩きやすく整備したりと、ユニバーサルデザインに十分配慮をした整備を進めているところでございます。ほかのハード整備につきましても同様な考えを基に進めているところでございます。

また、ソフト面では、現在いろいろな多様性を持った方々が生活しております。その中で、子供たちへ多様性教室の取組を進めておりまして、主に中学生に対しましてLGBTや多様な働き方などについて講師をお招きして授業を実施したり、共生社会の実現に向けて少しずつではありますが、着実に一步を進めているところでございます。

このように、矢岡議員が提唱されておりますユニバーサルデザインにつきましては、ハードとソフトの両面におきまして、これまでも、これからもという気持ちで、本町の施策に反映をさせ、「すべてのひとにやさしいまちづくり」を引き続き進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 矢岡議員。

○議員（4番 矢岡 匡君） 思いは同じとは想像しておりましたが、言葉で聞けると安心いたします。皆さん、やわらかい頭の方々と察しておりますのでともに整えてまいりましょう。

3問目のプレコンセプションケアについて。6月以来の再びお尋ねいたします。

前回には、具体的提案に絞り込みすぎて不妊治療のほうでといなされた反省から、この度は大筋の話にとどめます。

最近、世界人口が80億を超えたと、30年ほど前に50億人だったわけで、これはこれで課題なんだろうと思います。増加の著しい国では、リプロダクティブ・ライツといって、女性やカップルの主体的妊娠計画を促す取組だとかの普及を図っているとの話、翻って日本では、最初に少子化という言葉が出たとされる1992年から30年がたち、その子供たちが親になり始め、

まさに少子化に勢いがついて、今年は80万人を切るかもしれません。生まれる方たちの数のことですが、その30年前から国のほうで、今日私が提唱しているプレコンセプションケアを取り入れていれば、ここまでならなかったのではと思う次第です。前回、質問したAMH、抗ミューラー管ホルモン検査は、福岡市で取り組む学生への意識づけと二本立てで行っている事例の一つを紹介したわけですが、そのコンセプトをまず理解していただくことが大事だと今回は考えました。

そこで、妊娠の計画の有無にかかわらず、早い時期からの妊娠、出産の知識を持ち、自分の体と健康への意識を高めるプレコンセプションケアを推進する必要性は高いと考えているし、少子化対応や「ひとにやさしいまちづくり」としても大切な施策だと考えていますが、どのように思われるでしょうか。お伺いいたします。

○議長（是石 利彦君） あいあいセンター所長。

○吉富あいあいセンター所長（友田 哲也君） 議員がおっしゃるとおり、自分の体と健康への意識を高めていただくために、プレコンセプションケアを推進する必要性は私も高いと考えます。

しかしながら、この言葉を御存じの方がどれだけいらっしゃるでしょうか。まずは、プレコンセプションケアの施策として、何かを実施するという前に、プレコンセプションケアというこの言葉と、その意味を広く町民の皆様へ周知することで、自分の体と健康への意識を高めていただくことが大切だと考えます。また、意識が高まりますと疑問や要望が生じてまいります。そういう疑問や要望につきましては、あいあいセンターには、専門職であります保健師や助産師、管理栄養士がいますので、お気軽に御相談いただき、また町民に必要な施策を検討していきたいと思っております。

議員には、今回も気づきをいただきまして、感謝申し上げます。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 矢岡議員。

○議員（4番 矢岡 匡君） 6月の私の細かく言い過ぎた反省から、原点に立ち返って、そうですね、やっぱり段階を経ていくことが大切だなと私も教えられました。

では、4問目の2015年に始まったSDGsの目標、2030年まで折り返しの時期を迎えています。

最近の新聞記事で、苅田町が全町挙げて推進している、SDGs持続可能な開発目標という文言が書かれておりました。行政や産業界、地域の代表らが参加し、SDGsを通じた理想の地域の実現をテーマに意見を交換したというものでした。その中で、町の人口に占める外国人比率が高いというのは、なるほどと思ったし、それで人口増加につながっているのは以前の記事でも読みました。ほかに、教育長はジェンダー平等の観点から、町立中の生徒と保護者などを対象に実

施したアンケート結果を基に、2023年4月から新たな制服を導入する事例などを紹介したとありました。

つまり行政としては、吉富町は先んじていても決して遅れてはいない、給食残渣を残さないことをしかり、サステイナブル・ファッションショーしかりでしょう。あと産業界や地域の方の意識が上がれば、全町を挙げてと言われるようになるのかもしれませんが。

電通の資料で認知度を測るデータがありました。SDGsの名前は聞いたことがある人の割合が、令和元年頃に15%ぐらいだったのが、本年90%ちかくに上っています。内容まで含めて知っている人の割合も35%ぐらいになっている、結構認知されてきたんだといえるでしょう。ここまでくると、逆に進まないわけにはいかないところまできたんではないでしょうか。

SDGsでは、持続可能な社会での開発の実現に向かって、様々と項目が用意されています。私が3年前にこの議場で持続可能なという言葉聞いたことがないと憂いて質問してから、後に町では今や先んじて取り組んでいるように感じています。この折り返しの地点を迎えて今後も持続していく意気込みをお聞きしたいと存じます。答弁願います。

○議長（是石 利彦君） 未来まちづくり課長。

○未来まちづくり課長（和才 薫君） 今、矢岡議員がいろいろ御紹介いただきましたように、現在町では、いろいろな方面のSDGsに力を入れ、様々な取組を行っております。

主なものといたしましては、オリンピックの砂を東京から取り寄せ、小中学校や保育所の砂場へ配置をし、子どもたちに肌で感じていただいたり、近隣の市町へお配りしたり、そういったこととともに、脱炭素日本一を推進する町を掲げて、民間企業とのパートナーシップにより、全国の自治体では初めてとなる、初期費用ゼロ円で太陽光パネルを設置できる環境整備や、SDGs教育を小中学校の子供たちに取り組んでもらうための先生や職員に向けた脱炭素に関する研修会なども行っております。さらに本年1月には、ゼロカーボンシティを宣言し、町民の皆さんとエコにつながる活動を助成をする、エコまちプロジェクト制度も開始したところであります。助成制度を導入しました、この12月に入りまして、町民の皆様からエコ家電等への買い替え申請が、現在住民課で殺到しているって言うても過言ではないような状況で、申請がたくさん上がってきている状態でございます。

SDGsには、全体で17のゴールがございますが、どれを取りましても一人一人の取組が非常に重要なものになってくるものばかりでございます。また、このSDGsに取り組むことは、自分たちの子供や孫たちに、よりよい世界を残すことにつながってまいると考えております。

これからこれらの取組を推進することは、行政の使命であると考えておりますし、また、町が率先をしてSDGsにつながる事業に取り組むことで、この町に暮らす皆様が安心して生き生きと暮らしていただける、誇らしいふるさとを実感していただけることにつながるものだと考えて

おります。

昨夜、ネットのほうをいろいろ見ておりましたら、ZOZOTOWN等で有名な前澤友作さん、こちらが全国の市町村に向けて、再生エネルギーに取り組む町に5億円のふるさと納税をするという情報が、ネットの中で飛び込んでまいりました。昨夜からさっそく何とかこれを吉富町の手を挙げて取り組んでみようじゃないかということで、さっそくそういった話に飛びついて検討をはじめているところでございます。このようにいろんな形でアンテナを広げながらSDGsの取組に全力で努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 矢岡議員。

○議員（4番 矢岡 匡君） 個人でできる10の行動というものの1つに、声を上げるという項目があります。Fridays For Future Japanの高校生も言っていました。「自分たちがものを申す前に、自分が完璧にできるかを自問するときもあるんです。だけど、大人が教えてくれた」と、「完璧な人間などいないし、やはり声を上げることが大事なんだ」ということを申しておりました。町も個々人も声を上げることで、高みに届いていくのであらうと感じております。そのようになれば理想かなとも思っております。

以上で、本日の私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（是石 利彦君） 暫時休憩をいたします。再開は11時30分といたします。

午前11時20分休憩

午前11時30分再開

○議長（是石 利彦君） 休憩前に引き続き、再開いたします。

岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 8番、岸本です。今回は3点の問題について質問を行います。

まず、1点目、救急救命にとってのAEDの意義と、その活用についてお尋ねいたします。

AED、これは自動体外式除細動器と言うんだそうですけれども、AEDは心停止の際に自動的に心電図の解析を行い、心室細動を検出した際には除細動を行う医療機器とされています。つまり心臓がけいれんし血液を流すポンプ機能を失った状態になった心臓に対して電気ショックを与えて正常なリズムに戻すものです。救急救命活動に大きな役割を果たすと言われてはいますが、まずこのAEDの意義についての認識についてお尋ねしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（是石 利彦君） 危機管理室長。

○危機管理室長（梅林 正典君） お答えいたします。

日本では年間に約10万人の方が突然死で亡くなっており、そのうち約7万人の方が心臓を原因とする突然死で亡くなっていると言われております。突然死の原因となるのは、心筋梗塞、心筋症、狭心症などの心臓病が中心ですが、心臓病以外にも、くも膜下出血や急性大動脈解離などの病態、それから予期せぬ事故も突然死の原因になります。

また、心臓突然死の原因となる病態は様々ありますが、直接的な要因となるのは、先ほど言われました心室細動が一番多いと言われております。心室細動は、血液を心臓から送り出す心室がけいれんをして、血液を送り出すことができなくなる不整脈の一種ですが、この心室細動に陥りますと血圧が急速に低下し脳や肺などに血液が送られなくなってしまうため、一般的には3秒で目まい、5秒で意識不明、約10秒で呼吸停止となってしまいます。

救命率については、時間が1分経過するごとに10%救命率が下がるとも言われております。まさに1分1秒を争う重大な局面であり、さらに恐ろしいことは、多くの場合、心室細動がいつ、どこで起こるか予測することができないという点でございます。

一般的に119番通報を受けてから救急隊が現場に到着するまでの時間は、全国平均8分から9分かかると言われております。本町の場合、担当する上毛町の消防東部分署からであれば、場所や交通事情にもよりますが五、六分程度で到着すると聞いております。それからの救命措置となりますと救命率はかなり厳しいものとなってしまいます。

また、病院に運ばれてから高度な治療をしても救命率はほとんど変わらないとも言われております。治療技術というよりも現場での救命活動の時間の方がはるかに大切ということが実証されております。

そのようなことを考えますと、心停止の現場に居合わせた一般の方が119番通報するだけでなく、迅速な心肺蘇生とAEDを使用した除細動までを行えば、救命効果は2倍以上になるとも言われておりますので、大切な尊い命を守るためのAEDの必要性、設置の意義、普及の大切さについては十分に認識しております。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 安心・安全のまちづくりを考える際にこのAEDを最大限活用できる条件をつくっておくということは非常に重要なことだと思います。

町内にこういったものを満遍なく設置するという点では、いろいろあると思うんですけども、私が考えたのは自治会に1つあればいいかなと思いましたが。確かに自治会の公民館というところは鍵がかかるのですぐに活用できるというふうにはならないかもしれませんが、公民館はよく人が集まる場所です。だから人が集まるときに何かあったときにそこにあるということはとてもいいことではないかなと思いましたが。

2つほど提案したいんですけども、1つは、公民館といったような半分公的な場所にAEDを設置するときに補助はできないかということですね。それと、もう1つは、24時間空いているところというのは限られていると思うんですけど、私が思ったのはちょうどコンビニが2か所あって、いわゆる2つとも町の主要な交差点のそばにあります。そこに町が負担をして置かせてもらうということも意義のあることではないかなと思ったんですけども、こういうことについてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（是石 利彦君） 危機管理室長。

○危機管理室長（梅林 正典君） お答えいたします。

まず、本町のAEDの設置状況に関しまして、公共施設については、役場、フォーユー会館、あいあいセンターのほか、体育館、武道館などの体育施設、それから小・中学校など全部で10か所に設置をしております。

民間の医療機関や高齢者福祉施設などについては、こちらで把握している範囲では13か所に設置をしております。これはあくまでも医療、福祉施設での調査となりますので店舗等は除いた数字になります。

同様の調査を数年前に実施した際は8か所という実績でしたので、この数年の間にもかなり設置施設は増加している状況にあります。特に福祉施設などにおいてはAEDの必要性は十分に認識されてきているものだと考えております。

しかしながら、先ほど議員言われましたように住民の皆さんが日常的に多く集まる施設、例えばコンビニエンスストアなどにつきましては、設置していないという結果でございました。24時間営業で町内にも2か所、寄りつきのよい場所がございますので、こういった施設に設置ができれば住民の皆さんにとって身近に感じることもできますし、より安心感も出てくるものではないかと思えます。まずは、そのような施設から設置の働きかけを行っていただければと考えているところです。

また、自治会等の設置への補助についてですが、例えば公民館や寺院などに設置をした場合の町からの補助ということだと思えます。町としましては、大半の時間が無人となるような施設、それから普段、施錠しているような施設だと実際に使用するような事態が発生しても特定の方しか使用できないおそれがございますし、使用するにしても鍵の管理の問題などいろいろと難しい面も多いのではないかと思います。

また、屋外であれば盗難などのおそれがありますし、維持管理上の問題もありますので、そういった場所への設置は今のところ町としましては想定しておらず、現状では自治会設置への補助は考えていないところでございます。

AEDが多くの施設にあれば、当然、それにこしたことはありませんが、まず重要なことは維

持管理も含め住民の皆さんが常時使用できる状態にしておくことであって、特に不特定多数の方が利用する施設、それから心停止の発生リスクが高い施設に効果的に設置することが重要であろうかと思っておりますので、そのことも踏まえた上で設置を促進していきたいと考えております。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 今の話ですと、コンビニに対してはコンビニの負担で設置を促すということだと思います。ほかのことについては、特別、補助については考えていないということだと思うんですね。自治会の公民館というのは、例えば総会とかあるときに集まりますし、祭りのときも集まります。それから自治会独自でそこで体操教室をしたりとか、いろんな催しとかされていると思うんですね、全額とは言いません、自治会がそれを購入するとなれば、そのうちの幾分かを補助する、そのことで自治会は独自にそれを導入しようか、設置しようかという気持ちになるかと思うんですね、全くないよりはあったほうが救急救命には有効だと思います。

購入するとなると、いろんな値段があったんですけども、二十数万円かかるかなと思うんですけども、リースだと5,000円前後であります。その半分だけでも補助をすれば、そういう部分的な補助とかというものをすることで促進するという事はいいことだと思うんですけども、その点はいかがでしょうか。

○議長（是石 利彦君） 危機管理室長。

○危機管理室長（梅林 正典君） お答えいたします。

例えば心停止の現場に居合わせた場合、まずは119番することが、当然、先決になります。その後の措置としてAEDを使用したくても近くにない、または場所が分からないといったケースが多々あると思います。AED探しに行く、取りに行くというリスクを負うよりも救急車が到達するまでの間、知識があれば胸骨圧迫、心臓マッサージ、それから人工呼吸を施すことが重要になります。

また、そういった知識がなければ救急車が到達するまでの間、協力できる方を探したり救急車がスムーズに現場に入ってこられるように周囲の安全確保、それから誘導を行ったりすることも人命救助には大切なことであって、こちらのほうが実際に現場に居合わせていろいろと混乱する中で現実的ではなかろうかと思っております。

先ほど言われましたようにお祭りやいろいろな会合の機会などで公民館を利用するというお話でございましたが、普段、施錠しているというところがございますし、鍵の場所が分かっていたとしても、鍵を取りに行き施設を開錠し、AEDを持って現場に戻り、それから救助活動を行うということは、それだけでも結構な時間が経過してしまうものと思います。

理想を言えば複数人で対応し、それぞれ119番通報する人、心臓マッサージをする人、AED

Dを取りに行く人など役割分担ができればそれが理想で、速やかに行うことが当然理想なことですが、それはなかなか現実では難しいものと思います。

自治会が積極的に設置することは非常によいことだと思いますが、現状としましては、先ほど申した不特定多数の方が利用する施設、心停止の発生リスクが高い施設に効果的にまず設置していくことのほうが救命救急を現実的に考えた場合、重要性が高いものと思いますので、先ほど答弁いたしましたように現状ではそういったことで町から補助するということは今のところは考えていないところでございます。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 救急救命の講習を受けるときに、そういった方を発見したときに、その人はどうするかというと、まず呼吸しているかとかいろいろと確認した上で、あなたは119番に通報してください、あなたはAEDを持ってきてくださいと、そういうふうに指導を受けるんですね、確かに1人だとどうしようもないんですけども、複数いたときにはそれができます。では、次の質問でもあるんですけど、そのときにAEDがどこにあるか分からなかったり、近くになかったり、でも近くにあってそれが使えたら、やっぱり助かる命は助かりますよね、もうこの件については答弁はいりませんけれども、やはりできる限りそんなに高額でなければ自治会にも負担していただいて補助をする、補助をすることで自治会も買っておこうかと、それで何か集会をしていたときにおかしくなった方がいらっしゃったときに活用できる、それはとてもいいことではないかなと思うんですね、もう同じ答弁だと思うのでいいんですけども、ぜひこれは考えてもらいたいなと思います。

3番目のマップですが、町内のどこにAEDがあるのかというのを知っておくことはとても大事だと思います。先般、同僚議員の事故のときも近くのお寺に誰かが走って行ったと、でもなかったと、そういうこともあります。それがどこにあるかというのが分かっていたらそこに直接行けますよね、結構、スーパーとかにも置いているところもあって、毎日の生活の中でここにあるんだなとは思ったりもするんですけど、マップを作っていただいて、年に1回でもそれを各家庭に知らせていただくと、あそこはあるんだということが分かっているんじゃないかなと思うんですね。

町内事業所とか町が把握していらっしゃらないところに対しては協力を求めて、こちらありますよということを申し上げていただく、それから次に案内板というのは、子ども110番というのが昔ありましたよね、いつでもおいでというような、ああいうものを私は想定していたんですけど、考えてみるとAEDがあるところはAED設置場所というのがついているから、許可を頂いて、これがあるところにはいつでもいいですよと、置いていますということをマップの中に書

いていただければいけるのじゃないかなと思います。マップの作成、そういったことの周知というのはとても大事だと思うんですけど、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（是石 利彦君） 危機管理室長。

○危機管理室長（梅林 正典君） AEDの設置場所を示したマップにつきましては、平成27年11月に当時の健康福祉課が作成しました吉富町医療介護資源マップの中に町内医療機関などと併せてAEDのマップを掲載し、全世帯に配付しております。

また、マップとは別に平成28年6月には、町の公共施設のAEDを既存の新しい機器に更新した際に広報よしみ及び町のホームページでも設置場所をお知らせしております。

AEDの案内板につきましては、例えば施設の出入口などにステッカーを貼るなど何らかの形で掲示をしておけば、誰が利用しても一目で分かりますし、一般に周知するにはとてもよい方法だと思います。特に事業所や個人においては、設置はしていても外部に周知していないケースなど町が把握していない設置場所もあるのではないかと思いますので、案内板の掲示というのは効果的な周知方法になろうかと思います。

町といたしましても、今後の周知方法としまして、前回の周知から日数が経過していることもありますので、AEDの重要性や意義のほかステッカーなどの案内板の掲示促進、それから使用方法などの周知も含めまして広報紙やホームページなどでお知らせしていきたいと思っております。

また、マップに関しましてはAEDの内容が医療や福祉的要素が強い部分でもありますので、AEDだけのマップというよりも町内の医療機関や介護施設なども網羅した内容の方がより住民の皆さんにとって便利なものになり、御家庭でも普段から目に届く所に保管するなどお手元にも残るのではないかと思いますので、そういったパンフレット、マップを更新する機会があれば最新の設置状況などを、再度、調査確認しまして、改めて作成し全世帯に配付ができればと思っております。

そのほかにも心肺蘇生法の講習会としまして、広く一般の方を対象に心臓マッサージや人工呼吸の正しいやり方、それからAEDの使用法などの講習会も、今後、計画していければと考えております。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） そうすると、前のマップの地図から大分経っていて、その間にもAEDを設置している場所が増えているということだと思うんですけど、その新しいものを作る時期というのは想定しておられるでしょうか。

○議長（是石 利彦君） 危機管理室長。

○危機管理室長（梅林 正典君） 具体的な設置の時期というところはまだ確定はしておりませんが、既存の公共施設のAED10台が令和6年6月に耐用年数を迎えることとなります。このときに先ほど言われましたリースなどの検討も含めて見直すことにもなりますし、設置場所についても改めてゼロベースで考えていくことになろうかと思っておりますので、そういった機会に先ほど言われたマップ等についても検討していければと考えております。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 令和6年というと再来年になりますね。できれば何らかの方法で、人は毎日行っているのに、知らせてAEDが活用できるような状況をつくっていただきたいなと思っております。

では、次の質問に移ります。

次は高齢者対策です。

これからのまちづくり、町の発展を考えると、子育て支援が重要なポイントになることは言うまでもありません。私は同時に年を取ってからこの町は過ごしやすいというふうに皆さんが実感できることが必要だと思います。年を取ってからのことも考えて、この町はいいなというふうに思ったときに、では吉富町に家を建てようかというふうになるんじゃないかなと思います。そういう観点から高齢者施策についてお尋ねいたします。

まず、最初にネットの問題ですね、近年、社会全体のデジタル化が進みスマートフォンの出現によってこれまでと全く違った世界が広がりつつあるように感じています。そうした中で便利で過ごしやすい様々な可能性が広がったと歓迎される一方で、ついていけないとか、どうしていいかわからないといった戸惑いの声も多く聞かれています。

最近、もうネットでこれは申込んでくださいというものに遭遇しました。ではネット環境がない方はどうしたらいいんですかと言うと、どなたかに頼んでくださいという感じなんですね、そういうものもあります。

まずネット環境がない人がいますね、それからスマホを持っていても十分に活用できていないという方、いわゆるこれはネット難民とでも言うのではないかなと思うんですけども、こういった人たちの存在を見過ごしてはいけないのではないかなと思います。やっぱり多くが高齢者です。こういう人たちがいるということについてはどのように認識されているのでしょうか。

○議長（是石 利彦君） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（別府 真二君） それではお答えします。

急速に進む高齢化と社会のデジタル化に伴いデジタルの恩恵を受けられる層と受けられない層の情報格差が課題とされ、インターネット等の利用や可能性に関する国内の地域格差、年齢や性

別、就労先等の社会条件の違いによるICT利用格差が大きく影響しているところです。

当然、年齢の違いによる情報格差は今回の御質問のように超高齢化社会を背景に特に問題視されていることは承知しています。町では、生涯学習講座において60歳以上のシニア世代の方を対象に、携帯会社社員を講師にスマートフォンの基本的な操作方法など講習会形式のスマホ講座を実施しています。

オンラインでの画像通話やソーシャルメディアなどを使用し、友人や家族とつながることで社会関係が補われ孤独感を和らげる部分でも役立つものと考えております。

一方、デジタル格差の問題解決に向けて、興味がない、必要性を感じていない状態の高齢者に対し、デジタル活用の利便性を知ってもらい関心を持ってもらえるよう、従来の教室形式に加えスマートフォン等を活用してレシピや調理法を学ぶ料理教室であったり、スマートフォンの歩数計の機能と連動したような健康増進教室など、高齢者の日常生活に身近な取組による利活用や利便性の周知が有効とされているようです。

国は、情報通信機器の活用は地方の社会課題を解決するための鍵であり、新しい価値を創出する源泉としてデジタル田園都市国家構想を掲げ、官民双方で地方におけるデジタル化を積極的に推進しています。

情報通信技術を活用した地方の社会課題の解決にはマイナンバーカードの普及促進、利活用の拡大が求められ、マイナンバーカードが持つ本人確認、認証機能を活用していくため、健康保険証としての利用や公金受取口座の登録、運転免許証や在留カードとの一体化など、用途の充実や利活用を強化する取組が本格化しています。

町としても様々なお知らせを的確にお届けする仕組みの構築であったり、図書館や町の施設の利用など、日常生活の様々な局面での活用には町のデジタル化の方向性や効果的な利活用のための整備計画が早急な対応として求められているところです。

デジタル格差のもう1つの問題として、低所得世帯や経済的に困難を抱える層は特に情報格差に陥りがちと言われております。

高齢者を対象としたマイナンバーカード対応スマートフォンの購入の一部助成の自治体事例がございます。対象者に対して上限額を設定した購入助成を行い、高齢者のスマートフォン利用を促進しているような先事例でございます。

国のデジタル活用支援推進事業を活用した助言、相談を行う相談会の開催やマイナンバーカードを活用した電子申請などのデジタル行政サービスの普及、世代間で情報格差が生じない、特に高齢者が取り残されないよう高齢者を対象に近隣の協力店舗によるスマホ教室を提供するなど、高齢者等へのマイナンバーカード対応スマートフォン購入助成については検討が必要であると考えております。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 何かちょっと混乱しているんですけど、私がお願いしたいのは、まずちょっとしたことですね、スマートフォンを持っていて、あれ、この操作が分からないとか、どうやって申し込んだらいいか分からないとかというようなときに、ちょっと役場に行って教えてもらったりとか、相談ですね、教えてと言ったら、こうですよと教えてくれる、そういったちょっとした相談と、あと自分が一定の活用できるような力をつける、先ほど教室とおっしゃったんですけども、知らない方も多いと思うし、それから、なかなか時間帯に行けない方も多いと思うので、もっと頻繁にというか適切な回数でいいと思うんですけども、そういった力をつけるためのことについて行政が支援してくれたらいいかなと思っているんですね、そういうことなんです。

例えばこれは買物支援にもつながると思うんですね、例えば本が欲しいと思ったときに、今だったらゆめタウンの書店まで行かないといけないというときもネットで本が注文できたりしますよね、ほかの物も、それは地域経済の発展と逆行するかなと思ったんですけど、地域の中のお店の中でも注文があったら配達しますよと、そういったところも増えていますので、その買物支援にもつながるのでとてもいいかなと思いました。

それで、そういう一定の講習会、そして役場まで行ったら聞いていいですよというような窓口、そのことについてお尋ねします。

○議長（是石 利彦君） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（別府 真二君） 私の先ほどの答弁が大分割愛した答弁になったので、そこはちょっと一旦、追加で申し上げます。

デジタル活用推進事業として2020年に総務省が高齢者のデジタル格差問題の解決に向けて携帯ショップや自治体公民館などでマイナポータルやe-Taxの使い方などオンラインのサービスを利用した説明会などを開催する事業に対して補助金を交付して、その運用をサポートするというのがございます。

当然に、町は独自に先ほど生涯学習講座の中で持っている方に対する学習機会というものはやっているんですけど、持っていない方に対してもそういった学習の機会というのは必要だと思われます。その学習の機会というのが総務省等が提案している携帯ショップの派遣であったり、使い方の説明であったりということが執り行われている自治体もございますし、それぞれの携帯ショップではそういった使い方の指導と言いますか教室も開催しているというのを聞いています。

町もそういった部分での使い方説明会というのを充実させながら、先ほど少し触れましたが先行自治体の事例にあるように福祉分野とかまちづくり分野とか、そういったところでのデジタル

化というのは、もうそこは避けて通れない部分であると思いますので、そういった普段から持っ
ていても分からない方に対する対処方法であったりとか、そもそも持っていない方への初めての
取得に対する支援と言いますか、そういったところも考えていかなければならない時代なんだろ
うなというところで考えています。

ただ、使い方についてはそういった携帯ショップの方に出向いていただいて丁寧に説明したほ
うがより分かりやすいのではないだろうかという感じもしますので、そういった総務省が提案し
ているようなデジタル活用支援推進事業の一環でのそういった携帯ショップの派遣であったりと
かいうところを積極的に活用するような必要性もあるんだらうなと考えています。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） よろしく申し上げます。時間があまりないので、担当課長には伝
えておりますけれども、次の②と③は一緒にさせていただきます。

高齢者対策の②番目なんですけれども、今、高齢者が置かれている状況は、年金は下がり続け
医療費は上がる、その上、異常な物価高騰が襲いかかり、とりわけ高齢者だけの世帯や1人暮ら
しの高齢者は貧困化の坂道を転げ落ちるような状況にあると言えます。ですから、多少の収入の
高低はあっても高齢者全体がこの先どうなるだろうという焦りに駆られているのではないかと推
察されます。

私たち、共産党吉富支部で独自に町民の皆さんにアンケート調査をしたんですけれども、その
中の声でこういうのがありました。町は高齢者のことを忘れていませんか。高齢者全員に目に見
える支援を一つでもいいので考えてくださいというのがありました。吉富町で高齢者に対する施
策はたくさんやっただけというものは十分承知しております。ただ、住民の皆さんはや
っぱり生活の苦しさもあるだろうから、そういったような声が聞こえております。

とりわけ年金収入だけの高齢者、生活保護受給者に陥っている高齢者は支給額を減らされてお
りますので、そのたびに苦しさが増大していると思われれます。こうした状況の中で今年10月、
後期高齢者の1人暮らしなら年収200万円から現役並みの所得の中間層の高齢者世帯の医療費
負担が1割から2割に2倍化されました。

こうした中で、私は高齢者全体に対する生活の危機を少しでも支えるような支援制度というか
支給制度を創設するべきであるかなと思っています。例えば、先ほどのアンケートの中にあつた
高齢者全体に支援してくれるようなものがあるんですけど、今、吉富町では確か
80歳以上の方に、毎年、敬老祝い金が5,000円支給されていると思うんですけども、こ
れを少しでも上積みして、そして75歳以上に支給できるようにできないかというふうに思っ
ているんですけども、こういう考えについてはどんなふうにお考えでしょうかということ。

それと、もう1つ、医療費の問題で言えば、後期高齢者で、今回、医療費が2倍化する方が町内に178名おられると聞いております。この方たちは物価が上がっている中でさらに医療費が上がるので特別の困難に陥ります。

国が、今、批判をかわすように5,000円から1万円に上る方を例にして、この上がり幅が3,000円を超えないように2025年度まで上限を設定しております。しかし、この方たちも今までと同じような治療を継続すれば5,000円の支払いだった方は8,000円に上ります。4,000円だった方は7,000円に上ります。3,000円だった方は6,000円、2,000円だった方は4,000円、つまり今まで3,000円以下だった方については何も支援もない状態が生まれているわけです。3,000円以下を払っていた方はまさしく2倍化となります。

今回の国の3,000円の負担増で抑える支援というのは、こういったことを考えると極めて不十分です。こうした中で、町として何からの支援をすべきだと思うんですけどもいかがでしょうか。2点についてお願いします。

○議長（是石 利彦君） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（別府 真二君） それでは、②番目の高齢者への支援についてです。

令和4年度以降、団塊の世代が75歳以上となり医療費の増大が見込まれています。75歳以上の医療費の財源というのは総額で18.4兆円が必要と言われております。そのうち1.5兆円程度が加入する被保険者の負担分、残り17兆円弱が公費や現役世代からの療養給付や支援金で賄われていると言われております。

今回の窓口負担の割合の見直しは、現役世代の負担を抑え国民皆保険制度を未来につなげていくためのもので、窓口負担割合が2割となる方は全国の後期高齢者医療の被保険者全体のうち約20%が国の想定と言われております。

令和4年11月1日時点の町の被保険者数は1,135人です。負担割合で1割負担の方が917名、2割負担の方が182名、3割負担が36名となっております。

後期高齢者医療の被保険者全体のうち16%が、今回、窓口負担が2割となる割合であり、団塊の世代とされる方々が75歳到達により若干の増加は今後も予想される場所です。

なお、10月1日以降からこういった制度が開始されたわけなんですけど、2割になった方からの苦情やお困りの声は今のところ1件も届いていない状況です。

後期高齢者医療費のうち窓口負担を除く約4割というのが現役世代の支援金となっております。今後も拡大していくという見通しでもあり、一定所得のある方の応分の負担というのは持続可能な医療保険制度にはやむを得ず必要であると考えております。

2割負担となる被保険者への一部支援についても、全ての世代が公平に支え合う政府方針の社

会保障の仕組みとは逆行すると考えておりますので、町としては国の今回の配慮措置を超えるような支援は町の財源から判断しても困難であるということから担当課長としては考えておりません。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 今のところ考えていないということだったんですけど、私が考えているのは、医療費負担増になった方の増加分の1,000円だけを負担するというのを考えているんですが、どうかと、1,000円だけを負担すれば5,000円かかる方全てに対して1,000円の負担が軽減されることになります。町の負担は、先ほど182名とおっしゃいましたが、私は178名で計算したんですけど、病院に行かない方もいらっしゃるから最大で1か月17万8,000円ですよね、1年間で213万6,000円、これって町としてはできると思ったんですね、先ほどの高齢者の80歳以上の敬老祝い金を75歳までに前倒しできないかということも含めて、こうしたことがやっぱり高齢者に寄り添う町の姿勢、高齢者の方が町は分かってくれているんだなということが分かるようなことにつながると思っております。どうでしょうか。

○議長（是石 利彦君） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（別府 真二君） 物価高騰と高齢者医療という課題をなかなか1つにすると答えというのは難しい状況です。国は物価高騰に対して電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金というところで各世帯に5万円ずつ給付をしています。町も一早く対応ができるように取り組んできました。

現在、825世帯のうち70歳以上の対象が543世帯であります。全体の66%というところでございます。

さらに町が冬季でそういったガス、エネルギー等が必要な方に対する応援商品券として冬場の入り用が発生する時期に合わせてお配りしているところでもございます。

御質問の全体的な内容としては、年金問題ということだと思います。年金問題または高齢者の医療についてはなかなか自治体レベルでの考えというのは難しいところがございます。年金問題というのは高齢化が進む中で政府のほうで改めて考える時代が来ているのではなかろうかと思っ
て、町のほうとしては様々な支援が必要というのは分かっているんですけど、まずは国のほうで解決できる部分は解決していただきながら、県、市町村が共に進めていける部分は進めていくというところで考えております。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） この問題はまた議論を続けていきたいと思ひます。

最後の問題です。すみません、時間がなくて申し訳ないですけども、様々な住民の皆さんから苦情が寄せられると思ひます。基本的な姿勢と、あと②番目なんですけれども、多くの皆さん御存じだと思ひますが、臭気に対する訴えが小犬丸地域のところで訴えがあつております。この対応の経緯についての報告と、あと客観的にその臭気がどうなのかというのを客観化するために臭気測定器を購入したらどうかということについて、どのようにお考えでしょうか。すみません、時間がないので簡単にお願ひいたします。

○議長（是石 利彦君） 住民課長。

○住民課長（石丸 順子君） 住民課では様々な住民の皆様からの生活に関するお問合せ等をいただきますので、その事例からお答えさせていただきます。

お困り事や苦情のうち町の施設や町の事務事業に関するものについてはもちろん町が対応をいたしますが、住民の方同士の問題や事業所に対するものについては当事者間で解決されるべき問題でありまして、基本的に町が介入すべきではないというのが基本的な考え方でございます。

それでも空き家や空き地に蜂の巣ができていて所有者が分からないとか、近所なので直接言うと角が立つなどの理由で年間60件以上の苦情に対応をしている状況でございます。

その内容は、近隣の草木の繁茂や空き家の管理、野焼き、ペットの飼ひ方、野良猫、排水やごみの捨て方、不法投棄や悪臭、騒音などでございまして、そのような状況を通報がありましたら現状を確認して、直接または文書で相手方にお伝えするんですけども、そのような改善を促しているところですけども、役場から連絡するほどの管理不全の状態ではないという判断をした場合には、その苦情を訴えられた方に対して、その旨を説明して役場からの通知等を行っていない状況でございます。

また、事業所に対する臭気の苦情についての御質問ですが、平成30年から年に数回お一人の方のみから継続的に受けている状況です。

前提として、事業活動に対する苦情ですので住民の方から事業所に直接なされるべきと考えておりますが、町からもそういう窓口を事業所につくってほしいという要望もしておりますが、現在までに設置されておらず、住民の方からは事業所に直接言っても相手にされないのではないかと、環境問題として町が関わるべきという問題で町への対応が求められております。

苦情を受けた際は、現地の臭気を確認しまして、事業所の運転状況について電話を入れたり、事業所に入って確認をして、事業所が通常運転であり住民の皆様のお安全・安心が脅かされる状況にはないということ、その都度、確認をしております。

また、事業所が規制対象である悪臭物質について施設内の濃度が基準値を上回っていないという確認を定期的にされていることをこちらでも確認しております。

この3年間、本町と事業所とは対等で良好な関係が築かれておりまして、その中で令和3年7月、町長自ら事業所に対して臭気の苦情について積極的に対応してくださいということで申入れを行っております。その後、9月には大阪の本部の社員の方が来庁されまして、臭気対策に本腰を入れると、そして排水施設の臭気対策工事に取りかかる旨の説明を受け、11月にはその工事が完成して、私どもも工場の中に入りまして臭気が低減されていることを現地で確認しております。

また、加えまして令和4年5月からは排水設備のPH管理の方法をさらに変更しまして、その都度、会社のほうでも最善の対応がなされている状況ということを確認しております。

これまで事業所とは80年を共に歩みまして、町は多くの恩恵を受けてまいりましたが、このような問題に関しましては切り分けまして住民の皆様の安全を預かる行政として適切な対応を図っていききたいというふうに考えております。

また、臭気測定器の購入についてでございますが、県にも確認をいたしました様々種類の物質の臭いに対応できるような測定器はないということで、簡易的なものになりますので行政指導等の根拠にはなり得ないということで、町としては購入について現在のところ考えておりません。

以上でございます。

○議長（是石 利彦君） 岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 臭気というのは感性に個人差があるんじゃないかなと思います。

私も町がこれまでいろんなことをされていたというのは十分承知しております。

ただし、不快と感じるその方のことも、つらいということを知っておりますので考えていかなければならないかなと思っています。どういう方法がいいのかというのはまた今後、考えていきたいなと思います。

すみません、時間がなくて走ってしまったんですけども、今日は冒頭にいろいろとこれまでの4年間のことをお聞きして、この4年間にこんなことがあったんだ、こういったことが進んだんだということを改めて感じました。

報告がなかった中にも、例えば生活保護者だとか低所得の方のエアコンの購入に補助をいただきまして、これも福岡県下では、多分、吉富町だけではないかなと思いますし、国民健康保険税の均等割の子供たちの減免も年齢を拡大している、これもとてもいいと思っています。

町長もおっしゃいましたし、町長は全ての全世帯が笑顔というふうに言っていたかと思うんですが、どの世帯でも住みよい町と思うし、同僚議員も一丸となってということをやられていたかと思っています。私も同じような考えです。私なりに頑張っていきたいと思っています。一般質問を終わります。

.....
○議長（是石 利彦君） 暫時休憩をいたします。再開は1時20分、1時間の休憩といたします。

午後0時20分休憩

.....
午後1時20分再開

○議長（是石 利彦君） 休憩前に引き続き、再開いたします。

向野議員。

○議員（2番 向野 倍吉君） 本日は、私事で皆様に御心配をおかけしまして、すみません。改めて体調管理の難しさを痛感させられました。今日は、ちょっと本調子じゃありませんが、ゆっくり一般質問を行いたいと思います。

令和3年度決算で、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金についてお聞きします。

政府は、総額29兆円に上る第2次補正予算を決定しました。食料品、エネルギー価格の高騰に伴う家計、企業への支援として6兆円、人への投資を含む新しい資本主義の加速に5.6兆円、さらに、新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策予備費、ウクライナ情勢経済緊急対応予備費として、4.7兆円を計上しました。

昨年も補正予算を計上して、新型コロナ感染症の拡大や影響を抑えようとしてきましたが、最近では、コロナウイルスの感染者も徐々に増え、経済との共存の難しさを痛感しております。

令和3年度決算で、新型コロナウイルス感染症臨時交付金については、この交付金は、各自治体が地方の実情に合わせ、きめ細やかにコロナ対策を実施できるように予算措置されました。本町では、7,950万6,000円交付されています。この使徒別明細を教えてください。

○議長（是石 利彦君） 総務財政課長。

○総務財政課長（奥本 仁志君） 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止や、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を図るための事業を実施できるよう、令和2年度に創設された交付金でありまして、議員おっしゃるとおり、地域の実情に応じて様々な用途に活用が可能であり、きめ細やかなコロナ対策を可能とするものでございます。

令和3年度につきましては、本町には7,950万6,000円が交付をされております。その使徒としましては、大きく分けて、子育て支援、高齢者支援、事業者支援、そして地域振興、この4つに分類できるかと思えます。

まず、子育て支援としまして、中学生以下を対象に、1世帯当たり3万円に、第2子以降、1人1万円を加算した子育て世帯への応援給付金に2,043万円。保育所環境整備としまして、園庭遊具の更新に100万円、小学校1・2年生の外国語教育支援事業を、学年単位からクラス

単位に分けて授業を行うための経費として17万円、これらの子育て分野での合計で、約2,160万を活用させていただきました。

次に、高齢者支援としまして、65歳以上の高齢者に1人2万円を給付する、高齢者応援給付金事業に約4,030万円、家庭で要介護者等の介護を行っている方への支援金として、1人3万円から5万円を給付する事業に196万円。ワクチン接種時に会場までの送迎が必要な方へのタクシー送迎支援事業に約24万円、これら高齢者支援の合計で、約4,250万円を活用いたしました。

次に、事業者支援としまして、事業者の売上げ減に対する応援金として68万円、感染防止対策への助成に34万円、新たな事業展開を支援する事業者チャレンジ応援給付金に117万円、農業者の支援に108万円。合計で、約330万円を活用いたしました。

最後に、地域振興としまして、プレミアム商品券事業に対して996万円、がんばろう吉富応援花火事業に150万円、計、約1,150万円を活用しました。

コロナによる社会的、経済的、心理的影響を受けている方々を幅広く支援することを目的として、様々な事業を実施したところでございます。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 向野議員。

○議員（2番 向野 倍吉君） その使徒によって、どのような効果が生まれたのか。また、そのときにはそういう使い方をしたんですけども、もうちょっと、こういうところがやればよかったかなとか、そういうようなところがありましたら、お答えください。

○議長（是石 利彦君） 総務財政課長。

○総務財政課長（奥本 仁志君） 令和2年度に続いて、3年度も支給されることになりましたこの交付金を、どのように活用するかということに当たりましては、その時点でどういった方々が、本当にコロナの影響に困っているのか、対象者や事業内容を精査して、知恵を絞って事業を計画いたしました。

その結果、何かと出費の多い子育て世代や収入に限られる高齢者の方々、売上げに大きな影響を受けている事業者の皆様を支援の中心とし、加えて、プレミアム商品券や花火大会を介して、世代を問わず、住民の皆様を幅広く支援することといたしました。

これらの支援を通じて、コロナによる外出自粛などで不自由な生活を強いられている住民の皆様に、少しでも明るい話題を提供して、元気になっていただきたい、こういう思いで事業を行いました。

各事業の具体的な検証や効果についてであります。例えば、事業者向けのチャレンジ応援給付金ですが、こちらはコロナで売上げが厳しい時期に、新商品や新規サービスの提供を始める後

押しができたことで、売上げの増加につながる効果が出ており、今年度も引き続いて事業を実施しているところでございます。

このほかの事業につきましても、内容的には詳細な検証が難しい事業が多いものの、住民の皆様からは大変助かった、ありがたかった、元気が出たといったような声を、実際にたくさん頂いておりまして、コロナで厳しい環境にある日々を、少しでも明るく元気に過ごしていただきたいという、これらの事業に込めた思いは、しっかりと伝わったのではないかとというふうに感じております。

また、本町では、既に令和2年度分の交付金を活用しまして、コロナ対策の亚克力板、サーモグラフィーや空気清浄機など、様々な感染予防対策や、密を避けるための社会の変革に合わせたウェブ会議への対応、コンビニやスマートフォンを活用した料金の収納、小学校への児童1人1台のパソコンの導入、電子入札などなど、先々も役立つ施策も展開をしております。

今年度については、議員の皆様からも御意見をいただき、この交付金を活用して、全町民への1万円の商品券や、水道料金基本料の減免など、昨年度以上に幅広く住民の皆様に行き渡るような施策を展開をさせていただいております。

この交付金の範囲で町がやるべきことにつきましては、おおむね実施できたのではないかと、今も考えておりますし、事業による効果についても、十分得ることができたのではないかなというふうに感じております。

以上でございます。

○議長（是石 利彦君） 向野議員。

○議員（2番 向野 倍吉君） 2年から3年にかけて、また本年度も同じなんですけども、執行部のほうがいろいろ考えて、また、今年度は議員と一緒に、いろんな対策というか、使い方を考えていただき、あと、最近ちょっと、また増えてきていますので、住民の皆さんは、ちょっと何か気が緩んでいたような、世の中が、ちょっと心配があったんですけど、今の答弁で、もう執行部のほうがやるべきことは、もう全て十分やっているというふうに認識しました。

今回の事業の中で、臨時交付金以外の一般財源からの支出といいますか、割合なんですけども、どれだけあったか教えてください。

○議長（是石 利彦君） 総務財政課長。

○総務財政課長（奥本 仁志君） この令和3年度コロナ交付金を活用して実施した事業の総事業費は、9,339万2,000円というふうになっております。そのうち、先ほど申しました7,950万6,000円に交付金を充当しておりますので、一般会計からの支出につきましては、金額で1,388万6,000円、率にしますと14.9%というふうになっております。

ただし、令和3年度に実施しました事業のうち、プレミアム商品券の事業、それから農業振興

事業、そして保育所環境整備事業、この3事業につきましては、このコロナ交付金がなかったとしても実施をしていただろうというふうと考えられる事業となっております。

この3つの事業費を合計しますと、2,218万2,000円というふうになりますので、この交付金を活用したことによりまして、むしろ一般会計からの支出のほう、かなりの割合で減らすことができたという考え方ができるのではないかというふうに思っております。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 向野議員。

○議員（2番 向野 倍吉君） 意見としまして、今、2年から3年にかけて、いろいろコロナ臨時交付金を使って、ある程度、効果的な事業ができたのではないかと思います。

一般財源からも、今の話でいうと14%と、ほかのプレミアム商品券とか農業関係では、それがなかってもやっていたので、一般財源からは少なくできたのではないかと。

財政部局の皆さんにおかれましては、国や県の補助のメニューを十分調査して、今後も可能な限り有効に使ってもらって、今後も将来に負担の少ないような事業を展開することを期待します。

それでは、次の質問に移らせてもらいます。

給食費の今後のことなんですけども、政府が重視する3つの財源議論の中で、防衛費は国民全体の負担と増税を提起しました。企業などの脱炭素については、GX経済移行債（仮称）を盛り込んだ政府方針を、年内に取りまとめるとしていましたが、子供関連予算については、来年以降に先送りされ、こうした現在でも少子化は急速に進んでおり、新型コロナの影響で将来の不安から産みびかえが起き、今年は80万人を割る可能性があります。本町の19年度合計特殊出生率は1.74で、近隣の市町村の中では高い数字になっています。これは、本町の今までの取組が実を結んだ結果なのではないかと思われま。

また、兵庫県の明石市は様々な施策を行い、9年連続人口増加し、全国中核市の中では、人口増加率1位となりました。特に子育てを中心に事業を展開した結果、住みやすい、住み続けたいと思える街を目指しています。

本町も出生率が高い現状を維持し、住み続けていただけるまちづくりのために、今年度6月補正でコロナ臨時交付金を活用して、11か月分の小学校給食費の全額助成を行いました。物価上昇の現在では、小学校の保護者の方々は、大変感謝していると思います。

そこで、来年度以降、この給食費全額助成事業の継続のお考えはありますか。

○議長（是石 利彦君） 教育長。

○教育長（江崎 藏君） 給食費助成につきましては、花畑町政になって、すぐに給食費3分の1助成とし、昨年度は半額です。そして、本年度、全額助成し、常に子育て世代に心から寄り添って経済的負担を軽減し、安心して子育てができるように、その時々で最大限の支援に努めてき

たところでございます。

その間、新型コロナウイルス感染症に負けずに頑張る子育て中の御家庭に、もしかかもしれませんけれども、笑顔をお届けできたとうれしくて思っております。

来年度以降につきましても、物価や電気代高騰等で生活は厳しい状況にあり、経済的な理由によって、子供の学びの場の格差や食生活の格差を生じさせてはいけません。

当然、子育て支援が家庭教育に大きく影響し、その家庭教育が学校教育の根幹を成すことからしても、今後も子育て世代の心に寄り添っていくということは重要なことと考えております。

これまで、この件につきましては、パン一つでも親の労働によって食べられるということを教えることの重要性や、給食費を払わないというのは当然になりかねず、町政へのありがたさや、親への感謝等、心の問題を考える必要性を答弁してまいりました。

このように、常に財政状況のバランスや心の問題を考え合わせて、給食費助成の階段を徐々に上りながら状況を見極めてきましたが、ふるさと納税の増加など、財源の確保に一定のめどがついたこと、さらには子育てがしやすい町、住みたいまちづくりにも大きく寄与しているということ、若い世代の定住増等から手応えを感じ、この給食費全額助成の継続を子育て支援の重要施策と位置づけ、今後一層、子育てがしやすい町、いつまでも住み続けたい吉富町づくりに、正面から寄与してまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（是石 利彦君） 向野議員。

○議員（2番 向野 倍吉君） 今の教育長の答弁は、本町が子育て支援にかじを切った感があります。この給食費助成事業については、少子化対策、子育て対策、定住化対策、教育関係と多岐にわたった事業だと思います。この教育費助成ということは、執行部のお考えは、どのようなお考えを持っていますでしょうか。

○議長（是石 利彦君） 教育長。

○教育長（江崎 藏君） この件につきましては、財政面と他の施策との順序性やバランスのことが、私は柱にございまして、子育て支援と教育の面の、いつも三角形で考えるようにいたしております。

教育面から申しますと、成長期の体をつくる給食の食料材料費だけでも、私たち親に払わせてくださいと考えるのが筋であり、給食の始まりの歴史を振り返ってみましても、親の責務という考えに、私は変わりはございません。そのことが土台にあって、私たち、人というのは、周りへの感謝の心とか、ありがたいという気持ちが湧いてくるのではないかと考えております。

これら心の問題は、これからもしっかりと教え諭していく家庭や学校や、私は、社会全体での教育の問題として大事であると心得ております。

子育て支援の面と教育とは、なかなか切り離すことができなく、むしろ一体となって、今日の

状況を乗り越えてまいりたいと。これからのまちづくりに、真正面から寄与していきたいというふうと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 向野議員。

○議員（2番 向野 倍吉君） 最後に意見を言わせてください。給食の食材、食材料費は親の仕事そのものという考えは私も同感です。教育長の感謝というか、心を育てるということ、重要性もよく分かりました。子育て支援と教育は車の両輪となり、子育て世代への支援ではなく、これからのまちづくりに光を当てていくと思います。

今後の吉富町にとって、とても大きな力になってくれるであろうことを申し添えて、私の一般質問を終わります。

以上です。

.....

○議長（是石 利彦君） 山本議員。マスク外して結構です。

○議員（5番 山本 定生君） 皆さん、お疲れさまです。また今期も、最後のトリをとらせていただきますんで、眠くならないよう、早めに終わりたいと思います。よろしくお願いします。

最初に、まず、外部の有識者会議の設置についてという質問なんですが、この有識者会議という言葉がどうなのかということはさておいて、町による各方針とか、いわゆる計画、企画段階において、いわゆる民間の会社でいうところの社外取締役制度とか、例えば第三者委員会的な、有識者でいいのか分かりませんが、そういう外部からの意見を求める場所をつくってはどうかという質問についてお聞きします。

○議長（是石 利彦君） 未来まちづくり課長。

○未来まちづくり課長（和才 薫君） 今、議員、御質問の意見についてですが、町の、現在ある各重要な審議会等がございます。そういったものは規約に基づいて設置運営しておりますが、その規約を見ますと、今、議員がおっしゃっている方につきましては、例規では、識見を有する者、学識経験者、有識者、そういった表現で、規約の中でうたわれ、委員として外部からの有識者として、近隣の大学の先生やコンサルタントの専門業者、あと、国や県の、その部門の、専門部門の職員を委員として参画していただいているところがございます。

また、アドバイザーとしまして、民間企業経験者や教育者OBの方からも、随時意見を頂きながら、各種の方針や計画などを策定する場合の参考とさせていただいているところです。

議員おっしゃっています専属的な、第三者委員会的な有識者会議制度があれば、いろいろな審議、検討の場面で、随時、有益な意見や指導をいただけることが想定されているところですが、町での審議や計画の策定は、町民の方々の生活や福祉、身の回りの、本当に360度の方面にわ

たる議論となります。多岐多様な審議にわたるものとなっており、全てに精通しておる有識者となりますと、なかなか選考が難しいと思われまして、審議の場面も、年間に通じて、そう頻繁にということではないというふうに考えておりますので、当面は、今、議員がおっしゃるそういった制度を意識しながら、人材を探しながら、現状の各部門ごとに精通した、やはり審議委員の選出方法で審議していくことが現実的なのかなというのが現状でございます。

○議長（是石 利彦君） 山本議員。

○議員（5番 山本 定生君） 私自身も、駅前開発審議会じゃない、あと、第3次総合計画かな、そんなときにも携わっているんで、いろんな方が入っているの、十分知っているんですけど、なかなか、そのときそのときに集めた方というのは、本当に、じゃあそのときに、意見を述べたい人なのか、たまたま頭数というふうになって、例えば総合計画審議会のときも、役職がポジションとして与えられているんで来るんですけど、喋らない方は全く喋らない。意見を言わないという人が多かったんで、たまたま手を挙げて、僕が入れた駅前総合のやつとかは、発言権あったんで、いっぱい喋らせてもらったんですけど、総合計画審議会については、本当に発言者が少なかったです。特定の間しか喋らないんで、これは、僕が言いたかったのは、そういう、普段から何か募集をかけて町が何かするとき、フォーユー会館の、あの大きいところで何十人も集めるんじゃないんで、ちょっとしたものを、例えば各部署が企画するとき、一言、いろんな人の意見が入ってくるとおもしろいかなと思ったんで、ちょっと、おもしろいかなとか、してはどうかなと思ったんで、ちょっとお聞きしたんですが、そうしないと、今度は逆に、さっき言われたように特定の機関としてつくってしまうと、その人の意見が、町の意見になってしまうんで、それはそれで、また今度は困りものだなと思うんです。

例えば、アドバイザーという方を入れたとしたら、そのアドバイザーが言ったことが、じゃあ、町の方針になってしまう。それはそれでおかしな話になってしまうんで、そういう形の制度を、今後、設けていただける、検討していただきたいと。今、つくってくださいという話じゃないんで、そういう形で、多分、そういうお答えでいいかな。

○議長（是石 利彦君） 未来まちづくり課長。

○未来まちづくり課長（和才 薫君） そういった委員の選考につきましては、今、山本議員がおっしゃったとおり、余り偏った意見に、かつ強く発言される方の場合ですと、どうしてもほかの委員さんが、その方の個人の意見に引っ張られてしまうというのも、往々にしてございます。

そして、また町が進めたいという、ある程度の方向性を町が持っておりますが、全く逆の方向を強く御指導いただいても、ちょっと正直困るっていうようなところもございますので、そういった意味も含めまして、先ほど説明いたしましたように、いろんな人材を見て探しながら、なるべくオールジャンル、かつ、本当に吉富町に合った、吉富町に適した意見をいただけるような方

を、やっぱり、随時、アンテナを立てて、そういった人材を探しておいて、いざというときに、そういった方に声かけができるような体制を取っていったらいいのかなというふうに考えております。

○議長（是石 利彦君） 山本議員。

○議員（5番 山本 定生君） これ、今、言ったように、その制度、私たちが以前、私も前期のときに行ったんですけど、北海道のニセコ町というところに行ったんです。あそこは、当時の町長さんが町民会議というものを設置したんです。その町民会議で町民が決めたことを町の施策にするというやり方をされたそうなんですけど、それってすごい、今、有名な、発展していますよ、すごく。

それ、成功だなと思ったんですけど、そのときに、議会の方たちと話したときは、もう議会は不要であると。逆に町民が決めたこと、議会が今度は否定できない。議員の意味ないやないかっていう話もあったんで、これが、なかなか難しいところはあると思うんですが、ただ意見集約とか、そのアイデアとして使う分には十分いいのかなと思いますので、その辺は踏まえた上で進めていただきたいと思います。

次、2番に行くんですが、これ、2番も1番と、ちょっと似た形になるんですが、よく、町がいろいろ入札するときに、町有地を売るときとかそういうときには、プロポーザルというものを、今、よく入れています。これ、もう全国的に、今、こういうのを入れたほうがいいだろうということで行われているのは十分知っています。大変いいことだなと思う。

そのときに、執行部のほうの説明では、私たちが思い浮かばなかったアイデアが出てくるとか、何かそういう説明をよくされるんですけど、じゃあ、それを検討する時とか採択する立場に、そういう人たちが入っていないのかなと思う。

というのが、私たちは気づきませんでしたということを経験に投げかけるのに、気づかない人間が投げかけるって、ちょっとこれ、本末転倒じゃないかと思うんです。

だから、その検討段階、さらに採択する段階に、そういう、さっきの第三者委員会じゃないんですけど、それと同じように、違う方の意見も入れてしなければ、何か余り意味がないんじゃないかな、結局、同じところに戻ってしまうんじゃないかというイメージがあるんです。ちょっと、そこについてどう思われるかをお聞きしたいと思います。

○議長（是石 利彦君） 総務財政課長。

○総務財政課長（奥本 仁志君） まず、プロポーザル方式ということです。

まず、プロポーザル方式といいますのは、技術的に高度なもの、または個性が重視されるような業務を発注するに当たりまして、プロポーザル、いわゆる提案書の提出を求めて、最も優れた提案を出したものと契約をするという方式を言います。

入札ですと、単に金額のみでの競争となりますので、請け負う事業者次第で品質が大きく変わるような事業につきましては、安かろう、悪かろうの懸念が持たれます。

このような場合に、プロポーザル方式によりまして、事業者に提案書や過去の実績等の資料の提出を求め、その内容を審査して、最良の提案をした事業者を選び、予算の範囲以内で最良の品質を確保するといったような仕組みとなっております。

本町におきましても、議員、御指摘のとおり、近年、事業者の仕事の質が重視されるような業務が増えておりますので、プロポーザル方式による契約が増えてきております。

議員が御指摘いただきました、提案内容の検討や採択する立場に、民間は入れなくていいのかということなんですけれども、本町におけるプロポーザルといいますと、幾つか例を申し上げますと、例えば、かわまちづくり事業実施計画・実施設計の業務、それから、吉富町の魅力発信パンフレット作成業務、まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定支援業務など、施設の設計、それから印刷物の作成、そして計画書などの作成、こういったものを実施するに当たりまして、最も適切な創造力、技術力、経験などを持つ委託先を選ぶことを目的とした案件がほとんどでありまして、その規模も含めまして、本町の身の丈に合った内容でありまして、これについては十分に行政職員のみで対応できる範囲で運用ができていますと考えております。

業者選定の公平性や透明性の点につきましても、担当課のみならず、案件ごとに関連する他課の職員も加わりました選定委員会を編成し、あらかじめ定められた評価基準に基づいて、厳格に審査を行っております。

情報公開の対象ともなりますので、選定委員となった職員は、客観的基準に基づいて、公平公正に責任を持って提案を審査しておりますので、現状について、特段の問題は生じていないというふうに考えております。

プロポーザル方式の採用によりまして、町としては、契約業者に対して提案書で約束したとおりに、責任を持って業務を行わせるということも可能となります。そして、また、先ほど山本議員もおっしゃってございました入札を実施するための詳細な仕様書作成が、なかなか、私たち職員が困難な業務につきましても、最低限、町が求める要件をお示しをして、事前にお示しをして、詳細については専門的な知識を持ちます業者側からの提案を促すということで、事業が実現できるといった類の業務もありますので、こういったところで、大変大きなメリットがあるというふうに考えておりますので、そのプロポーザル方式を取らせてもらうということ自体が、町にとって、大きな意味のあることではないかなというふうに考えております。

なお、これとは別に、施設の建築等の事業で、企画された案そのものの良否を判定すると、それで事業者を決定するという企画コンペ方式というものもございますけれども、その場合については、その建築内容の分野の専門的な知識が必要であったり、住民の皆様方の御意見が必要であ

ったりという場合もあるかと考えられます。こうした場合につきましては、民間委員の参加も検討する必要があるのではないかとこのように考えております。

以上でございます。

○議長（是石 利彦君） 山本議員。

○議員（5番 山本 定生君） これは、簡単にお聞きするだけの質問やったんですけど、今、言った、企画コンペ方式とかそういうときに、また町民の話も入ることなんで、先ほど言った、例えばその駅を造るときも、実際は民間の人間たちを呼んで、どういうのがいいか、ある程度の方式は決まっているんですけど、そこからみんなで意見ができて、あのときも、日時計を付けたとかあったんで、そういった方式を、今後なるべく取っていただいて、できれば残っていくものを造るときには、なるべく、やっぱりみんなの意見、住民が喜ぶもの、こっちが勝手に造りましたよっていうと、結局、苦情ばかりになるんで、そうじゃないような形に進めてほしいという意味で、今回、質問しました。

もう、ちょっと、さっさと行きたいと思います。

次、3番目は、集合住宅の自治会の加入についてお聞きしたいんですが、町内の、まず最初に、日本国においては、自治会加入の義務はないということを前提で分かった上での質問なんで、ちょっと間違えないでください。町内で、集合住宅などを建設する場合、事前に自治会、いわゆる地元自治会との協議の制約、例えば手続、そういうものが町にあるのかないのか、まず第一点と、この自治会の習慣、いわゆる慣習とかそういうものによって、加入の合意は必要ないのかな、どうなんですかっていうことをお聞きしたい。

まず民間のものなんで、これ、町が介入できないということは十分分かっているんですが、町としての考え方がどうなのか、今後、これについて条例化とか、何かそういうことを検討する予定があるかないか、ちょっと、その辺についてお聞きしたいと思います。

○議長（是石 利彦君） 未来まちづくり課長。

○未来まちづくり課長（和才 薫君） まず、集合住宅の建設に当たりましては、今、議員がおっしゃいましたように、自治会などとの協議等については、法的な制約につきましては、本町においては、例えば3,000平米以上を超える開発行為に該当するようなものであれば、許認可が必要、官公庁の許認可が必要となり、その場合につきましては、上下水道や雨水の排水方法、周辺環境への影響や緑地や公園の設置、消防の協議、また、関係官公庁や自治会などと、多くの協議事項をクリアしてからの許可というふうになりますが、町内で建設される集合住宅のほとんどです。ほとんどにつきましては、3,000平米未満が主となっております。

当然、そこに敷きます上水道や乗入れのための町道や生活排水などを流す水路関係者、そういった方との協議は必須となりますが、地元自治会での協議などは、町のほうから任意で、建設後

にそこに居住する方々と地域とのトラブルを未然に防ぐために、事業者のほうに自治会長等を紹介をし、事前に自治会長との協議を進めておいてくださいという指導にとどまっているのが現実でございます。

当然、町としては、そういった、まず集合住宅等の計画を事前に知り得る部署として、農地を管理しています地域振興課や建築確認申請の窓口など、道路や水路を管理する建設課、上下水道の接続等に係る上下水道課が、一番最初の窓口になろうかと思いますが、そういったところは、常に今回、こういった情報があるよということで、情報を共有しております。

そのような案件がありましたら、先ほど来申しましたように、それぞれの担当部署で建築後のトラブルを防ぐために、担当自治会へ事前の相談を必ず指導しているところです。

この場合の自治会への事前協議は、先ほど、議員おっしゃいましたように、法に基づくものではなく、あくまでも任意であるため、それを怠ったことを理由に、町が建築を差し止めるというのは難しいと考えられまして、そういったことがないと許可をしないということも、法を超えての条例などの規制も難しいと考えられるために、今の段階では、自治会の協議を条例で設定するというのは、少し難しいところがあるのかなというふうに考えておりますので、今後も建築事業者と住居者、そして地元の自治会などとのトラブル、双方にとってよい結果にはなりませんので、そういったことを事前に説明をして、自治会への加入やごみの出し方、地域活動への参加などを十分に事前協議を行うよう、建築業者、開発業者へ引き続き指導を行っていくのが、現在できることかなというふうに考えております。

○議長（是石 利彦君） 山本議員。

○議員（5番 山本 定生君） また、飛んでしまうんで、先に2番に行きます。

例えば、この自治会に未加入の建物が建った場合、その住民に対して回覧とか、そういうものが届かないという、前回、選挙のときも、選挙公報とかのときも聞いたんですけど、町としてどうするのか。

実際に、この間、先日私たちが議会報告会をしました。そのときに、実際、自治会に未加入である建屋に住んでいる方だと思われまして。その方から言われました。「道路愛護とか、何も連絡がないから分からない」と。「できれば地域のことに参加したいけれど、分からないから出ようがない」というふうなことを言われたんで、ちょっとこれについての見解を、町としてどう思ってお聞きしたいと思います。

○議長（是石 利彦君） 未来まちづくり課長。

○未来まちづくり課長（和才 薫君） 自治会の加入につきましては、住民の方も転入時に該当自治会の確認と、未来まちづくり課のほうでは、防災無線機の貸与を必ずやりますので、その方と接触をいたします。その際に、広報誌の配布や、今、おっしゃいました回覧板、それとか、ご

み出しの地域のいろんな条件等がありますので、そういった相互協力の面から、基本的には自治会のほうへ加入をお願いしているところでございます。

ただ、大半の方が御納得をいただいて、恐らく自治会のほうに加入をされているんですが、ときにかたくなに拒否をされる方もおられます。そういった方は、併せて防災無線も要りませんということが、大体多いです。そのような方は、理由として申されるのが、もう、そこへは寝に帰っているだけ、地域活動にも出れないし、回覧とか防災放送も要らないですとか、自分がここに住んでいることを知られたくないんだという御意見、それと、直球で、もう自治会費を払いたくない。広報紙などの情報は、ホームページや、私が直接町へ取りにくるから配っていただかなくても結構ですというふうに言われる方、それと、先ほど議員がおっしゃいましたように、自治会への加入等は、法律上、強制できないですよという形で、かなり強く意思表示をされる方が、そういった方は多いです。

このような場合は、町が推進する、例えば住民の皆さんとの協働のまちづくりを町が勧めておるところですが、災害時の助け合いがありますから、ぜひ、そういった地域の中で自治会に入っただけであればというようなことを申し上げるんですが、なかなか御理解をいただけずに、そういった方の大半は、また何かお困りのことがありましたら、町へ御相談くださいというところまでのお話をするのがいっぱいというところが正直な町の対応でございます。これとって、いい対応策というのがないのが現状での状況でございます。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 山本議員。

○議員（5番 山本 定生君） これ、本当に多分難しいと思うんです。先日、言われた方のところを確認したら、例えば町営住宅でも1か所ありますけど、オートロックのところがあって、結局、自治会に、その中へ入れないんです。ほかの方が。そうすると、もう個別に対応ができないんで、これ、集合住宅の場合は、1軒1軒を把握するって、多分、行政のほうも無理と思うんです。住民票を持ってこなければ、もう分かりませんから。

先ほど、1番でお聞きしたんですけど、いわゆる設置者のほうに、最低限自治会に入るようなことを、どうにかせにやいかんと思うんです。というのが、ここのことを、ちょっと確認したら、その募集要件に、家賃以外、一切不要というのが項目にあるから、それ以外の費用は取らないという前提だそうです。

だから、その地区の人たちが、ちょっと自治会に入ってくれよということは、建てた人に言っても意味がないというような件があるそうです。

1軒1軒ではないにしても、少なくとも、この建屋の設置者に対しては、何らかの形の義務とどうか、するべきじゃないかなと、ちょっと思うんです。

というのが、一例を言いますと、北九州市と、今、福岡市のほうで、やっぱり集合住宅化して、以前から個人情報云々で、ずっとやっている結果、自治会加入率が6割とかそんなになっている地区もあるそうなんです。これはいかんということで、北九州が条例化しようとしています。今、福岡市のほうは、パブリックコメントを募集中です。どういう形がいいかと。これは、今のうちに、吉富町もこれだけ新しい人がどんどん入ってきているんで考えないと、さっき言った町営住宅だったり、もともと、あそこは自治会費取っていない人たちが入ったから、今も、たしか取っていないです、あそこは。

幸子団地の場合は、名前言っていいんか、いいね。幸子団地の場合は、地区とは別にされてしまったんで、自治会費取りました。あれも、本当は共益費払っているから、おかしいんじゃないかという意見もあったんですけど、やっぱり地区として、それは決めましょうということで、あそこは強制加入をしました。でも、なかなか難しい。やっぱり先ほど言われたように、これ、払う必要ないんじゃないかという人もいましたもんね、実際。

ただ、やっぱり一度決めてしまったら、それで進めなきゃいかんし、一度でも入っていないような建屋ができると、次の建屋ができると、あそこも払ってないやないかってなってしまうんで、何らかの形を町として、してほしいと思うんですが、3番目の質問にそのままつながりますけど、じゃあ、そういう地区、例えば、建屋自体が入らないという建屋があったとしたら、周りの人たちからすると、不公平感、いわゆる道路愛護とか、現にその人たちは道路使っているわけですよ。そこの草取りはほかの人がやって、その人は全然しない。水路だって、そこから水は流れてくるわけです。その水路掃除は河川愛護として周りの人たちがする。そういう不公平感が生まれるんじゃないかと思いますが、そこについてはどう思われます。

○議長（是石 利彦君） 未来まちづくり課長。

○未来まちづくり課長（和才 薫君） 今、議員おっしゃるところも、私たちも頭が悩むところにいるところです。

集合住宅につきましては、いろいろなパターンがございます。町内にオーナーがいらっしゃるような場合については、例えばオーナー様のほうが、もう一括で、例えば自治会費は、もう一括で払うというような場合もありますし、自治会に入るように指導していただいているオーナー様もおりますが、昨今につきましては、ごみ置き場は、もう私どもの集合住宅の中で、私どもで造りますと。地域のごみ置き場は活用はせず自前で造りますと。下水道が行っているところは、もう下水道になりますから、雨水以外は、例えば水路には流れませんというような、オーナーの方たちも、いろいろなお知恵を持ってあって、そういう、自治会に入らないっていうような意思表示をしているオーナーさんについては、もう、しっかり法的なところを押さえて、町も交渉しますので、なかなか突破口が難しいというのが現状でございます。

そういった中で、全ての集合住宅の方が未加入というわけではございませんが、やっぱり一定数の方が、先ほど来説明のような様々な理由と、大半の方が強い意志をお持ちになって、未加入の状態でございます。

担当の自治会長の皆様も、いろいろな場面で苦慮していることは、町のほうにも声が届いておりますし、私たちも存じ上げているところです。

自治会の中でも、例えば自治会の区費と言わせていただきますが、区費の取り方も、自治会によって様々ございます。場合によっては、神祭関係、神社とかお寺の関係も含めて、自治会費と一緒にというような自治会もあるようでございます。でも、そこは自治会にお任せしておりますので、自治会費の徴収の仕方を、町がどうこうということはやってはおりませんが、そういった場合、さらに宗教等が絡んで、ますます、また難しい話になっているような自治会もお聞き及んでもございます。

そういった中で、町も加入が任意の制度ですので、お互いの気持ちを考えて、町から強制的に加入してくださいとも言えず、本当に苦慮しているわけです。

先ほど、地域活動へ不参加となりますと、周辺の方々の不平も当然理解できます。ただ、町として、地域活動に対する個々の認識の違いの溝ってというのは、もう正直、簡単に町からの施策1本では埋めきれないというところがございますので、そういった、もし河川愛護、道路愛護に御参加をいただいた、そういったボランティア精神を持たれている町民の方については、町のほうから感謝を申し上げて、そういった活動方法など広く周知をして、今後も町民の皆様のまちづくりの参加の気持ちをほめて、醸造して、今、加入していない方々も地域の活動には参加しないといけないんだという、そういった気持ちを盛り上げる施策を打っていくというところが、地道ですが、そういった方々へ対するアクションになるのかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 山本議員。

○議員（5番 山本 定生君） これは、なかなか本当に難しいんです、実際の話。私も以前、区長をやっていたから分かりますけど、本当に、特に今、こういう自由な時代になってしまって、個人情報時代になってしまうと、なかなか難しいんですが、何とか少しでもいいようにしてほしいと思います。

そういう意味で、個人情報保護や個人主義が進み、不要論も聞こえてきました。聞こえてきたりしてたんですけど、3.11の東日本大震災以降、共助の面とか防災の面で、この自治会というものを見直しというのが、やっぱり大事だと論じられてきております。

吉富町も小さな町だからこそできるんですけど、元気な町というのをうたい文句にして、新しい人、どんどん入れていきますから、せめて、町が率先してこの自治会運営や活動への協力をお願い

いして、私の質問を終わりたいと思います。

以上です。

○議長（是石 利彦君） これにて一般質問を終わります。

○議長（是石 利彦君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。長時間お疲れさまでした。

午後 2 時09分散会
